第７号様式（第５条関係）



令和　５年　４月２８日

（あて先）浜松市議会議長

会　派　名　浜松市議会 創造浜松

報告者

代表者氏名　関　イチロー　[redacted]

政務活動費収支報告書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第９条の規定により別紙のとおり令和４年度４月～３月分政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名　　浜松市議会創造浜松

令和　4　年度

1　収　　入

政務活動費　　9,000,032 円　　(ただし、預金利息　32 円を含む)

2　支　　出　　(ただし、返還金　　円を含む)

項　目	金　額 (円)	備　考
調査研究費	461,385	先進地調査及び現地調査経費（交通費、宿泊費）市内近接地旅費等
研修費	9,472	市内近接地旅費等
広報費	3,695,045	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広聴費	2,146	市内・近接地旅費等
要請・陳情活動費	2,960	市内・近接地旅費等
会議費	13,394	市内・近接地旅費等
資料作成費	206,412	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資料購入費	258,395	資料等購入経費
人件費	3,339,300	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料、検診代等）
事務所費	122,817	会派控室管理経費等
合計	8,111,326	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　888,706 円

別紙

会派名　浜松市議会創造浜松

令和　4　年度（前期）

1　収　　入

政務活動費　4,500,017 円　（ただし、預金利息　17 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	〃 351,199	先進地調査及び現地調査経費（交通費、宿泊費）市内近接地旅費等
研修費	〃 9,472	市内近接地旅費
広報費	〃 1,448,750	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広聴費	〃 0	
要請・陳情活動費	〃 1,480	市内・近接地旅費
会議費	〃 4,514	市内・近接地旅費
資料作成費	〃 81,055	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資料購入費	〃 192,095	資料等購入経費
人件費	〃 1,677,097	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料等）
事務所費	〃 69,719	会派控室管理経費等
合計	3,835,381	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　664,636 円

別紙

会派名　　浜松市議会創造浜松

令和　4　年度（後期）

1　収　　入

政務活動費　　5,164,651 円　（ただし、預金利息　32 円を含む）

（内訳）

政務活動費（前期からの繰越分）　　664,636 円　（ただし、預金利息　17 円を含む）

政務活動費（後期分）　　4,500,015 円　（ただし、預金利息　15 円を含む）

2　支　　出

項　目	金　額（円）	備　考
調査研究費	110,186	先進地調査及び現地調査経費（交通費、宿泊費）市内近接地旅費等
研修費	0	市内近接地旅費
広報費	2,246,295	会派だより製作費、郵送費、折込費等
広聴費	2,146	市内・近接地旅費
要請・陳情活動費	1,480	市内・近接地旅費
会議費	8,880	市内・近接地旅費
資料作成費	125,357	調査研究活動資料作成経費（印刷製本代）
資料購入費	66,300	資料等購入経費
人件費	1,662,203	会派雇用職員雇用経費（給料、手当、社会保険料、労働保険料、健診代等）
事務所費	53,098	会派控室管理経費等
合計	4,275,945	

注　備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3　残　　額　　888,706 円

決算利息のお知らせ

令和 4年10月11日

お名前
浜松市議会創造浜松
会長　　關　一郎　　様

科目　普通預金
口座番号 [redacted]
計算期間　令和 4年 3月13日から
　　令和 4年 9月10日まで

決算前残高	988,799 円
決算預金利息	19 円
利子税	2 円
(内国税	2 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	17 円
決算後残高	988,816 円

4.10.11

浜 松 い わ た 信用金庫 [redacted]

LPA4

決算利息のお知らせ

令和 5年 3月29日

お名前
浜松市議会創造浜松
会長　　關　一郎　　様

科目　普通預金
口座番号　[redacted]
計算期間　令和 4年 9月11日から
令和 5年 3月11日まで

決算前残高	1,357,180 円
決算預金利息	17 円
利子税	2 円
(内国税	2 円)
(内地方税	0 円)
差引支払利息	15 円
決算後残高	1,357,195 円

浜 松 い わ た 信用金[redacted]

LPA4

令和4年度　政務活動費(金銭出納帳)前期分

月	日	費　目	摘　　要	収入金額	支払金額	差引残高
4	1	政務活動費	議員政務活動費	4,500,000		4,500,000
	11	資料購入費	教育新聞　1年分		33,000	4,467,000
	18	事務所費	コピー用紙		5,420	4,461,580
	20	人件費	会派雇用職員給料(4月分)		162,783	4,298,797
	21	資料購入費	新聞代		11,050	4,287,747
5	6	資料作成費	コピー代(4月分)		12,761	4,274,986
	9	調査研究費	市内及び近接地旅費(4月分)		21,312	4,253,674
	18	資料購入費	日経グローカル　1年分		92,400	4,161,274
	18	資料購入費	日経グローカル　1年分　振込手数料		395	4,160,879
	20	人件費	会派雇用職員給料(5月分)		162,783	3,998,096
	23	資料購入費	新聞代		11,050	3,987,046
	23	広報費	創造浜松だより印刷折込代		60,544	3,926,502
	23	広報費	創造浜松だより印刷折込代振込手数料		330	3,926,172
	25	事務所費	Wi-fi利用料(4月分)		780	3,925,392
	26	事務所費	インターネット使用料(4月分)浜松ケーブル		5,500	3,919,892
	27	調査研究費	市内及び近接地旅費(4月分)		10,360	3,909,532
	27	研修費	市内及び近接地旅費(4月分)		1,480	3,908,052
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(4月分)		53,979	3,854,073
	31	会議費	市内及び近接地旅費(4月分)		1,480	3,852,593
	31	広報費	創造浜松だより見積依頼書送付切手代		252	3,852,341
6	2	調査研究費	市内及び近接地旅費(5月分)		11,655	3,840,686
	2	資料作成費	コピー代(5月分)		7,925	3,832,761
	7	事務所費	コピー機年間リース代(R4.5月～R5.3月)		21,670	3,811,091
	7	調査研究費	市内及び近接地旅費(5月分)		7,844	3,803,247
	7	研修費	市内及び近接地旅費(5月分)		1,258	3,801,989
	7	会議費	市内及び近接地旅費(5月分)		1,554	3,800,435
	8	人件費	労働保険料		41,914	3,758,521
	20	人件費	会派雇用職員給料(6月分)		162,783	3,595,738
	23	資料購入費	新聞代		11,050	3,584,688
	27	事務所費	インターネット使用料(5月分)浜松ケーブル		5,500	3,579,188
	27	事務所費	Wi-fi利用料(5月分)		780	3,578,408
	27	事務所費	食器洗剤		472	3,577,936
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料(5月分)		53,979	3,523,957
	30	人件費	会派雇用職員賞与		251,371	3,272,586
7	4	資料作成費	コピー代(6月分)		23,356	3,249,230
	11	調査研究費	市内及び近接地旅費(6月分)		13,764	3,235,466
	22	資料購入費	新聞代		11,050	3,224,416
	20	人件費	会派雇用職員給料(7月分)		162,783	3,061,633
	25	事務所費	Wi-fi利用料(6月分)		780	3,060,853
	26	事務所費	Wi-fi利用料(6月分)浜松ケーブル		5,500	3,055,353
8	1	人件費	会派雇用職員社会保険料(6月分)		137,219	2,918,134
	2	資料作成費	コピー代(7月分)		14,111	2,904,023
	3	調査研究費	8/22～23姫路、泉大津視察旅費		123,600	2,780,423
	3	調査研究費	8/22～23姫路、泉大津視察日当		15,000	2,765,423
	3	調査研究費	8/22～23姫路、泉大津視察宿泊費		74,000	2,691,423
	10	広報費	創造浜松だより印刷代		565,400	2,126,023
	10	広報費	創造浜松だより印刷代振込手数料		330	2,125,693
	16	広報費	創造浜松だより折込代		42,900	2,082,793
	16	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		110	2,082,683
	19	調査研究費	市内及び近接地旅費(7月分)		17,316	2,065,367
	19	人件費	会派雇用職員給料(8月分)		162,783	1,902,584
	19	資料購入費	新聞代		11,050	1,891,534

	19	広報費	創造浜松だよりポスティング代		73,645	1,817,889
	19	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	1,817,559
	25	事務所費	Wi-fi利用料(7月分)		780	1,816,779
	26	事務所費	インターネット使用料(7月分)浜松ケーブル		5,500	1,811,279
	30	調査研究費	8/22～23姫路、泉大津視察電車、タクシー代		10,320	1,800,959
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(7月分)		53,979	1,746,980
9	2	広報費	創造浜松だより郵送代		197,751	1,549,229
	2	広報費	創造浜松だより折込代		366,980	1,182,249
	2	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		550	1,181,699
	2	広報費	創造浜松だよりポスティング		77,258	1,104,441
	2	広報費	創造浜松だよりポスティング振込手数料		330	1,104,111
	2	広報費	創造浜松だよりポスティング		61,710	1,042,401
	5	資料作成費	創造浜松だよりポスティング振込手数料		330	1,042,071
	6	調査研究費	コピー代(8月分)		11,462	1,030,609
	6	研修費	市内及び近接地旅費(7月分)		12,506	1,018,103
	6	要請・陳情費	市内及び近接地旅費(7月分)		2,960	1,015,143
	6	調査研究費	市内及び近接地旅費(7月分)		1,480	1,013,663
	6	研修費	市内及び近接地旅費(8月分)		8,954	1,004,709
	6	会議費	市内及び近接地旅費(8月分)		3,774	1,000,935
	7	調査研究費	市内及び近接地旅費(8月分)		1,480	999,455
	11	利息	市内及び近接地旅費(8月分)		10,656	988,799
	13	事務所費	決算利息	17		988,816
	20	人件費	コピー用紙等		6,037	982,779
	21	資料購入費	会派雇用職員給料(9月分)		162,783	819,996
	26	事務所費	新聞代		11,050	808,946
	30	人件費	インターネット使用料(8月分)浜松ケーブル		5,500	803,446
10	11	資料作成費	会派雇用職員社会保険料(8月分)		53,979	749,467
	11	調査研究費	コピー代(9月分)		11,440	738,027
	26	事務所費	市内及び近接地旅費(9月分)		13,912	724,115
	31	人件費	インターネット使用料(9月分)浜松ケーブル		5,500	718,615
			会派雇用職員社会保険料(9月分)		53,979	664,636

令和4年度　政務活動費（金銭出納帳）後期分

月	日	費　目	摘　　要	収入金額	支払金額	差引残高
10	1	政務活動費	前期分繰越金	664,636		664,636
	1	政務活動費	議員政務活動費	4,500,000		5,164,636
	20	人件費	会派雇用職員給料（10月分）		162,403	5,002,233
	24	資料購入費	新聞代		11,050	4,991,183
11	7	資料作成費	コピー代（10月分）		30,363	4,960,820
	7	調査研究費	市内及び近接地旅費（10月分）		14,023	4,946,797
	21	人件費	会派雇用職員給料（11月分）		162,403	4,784,394
	22	資料購入費	新聞代		11,050	4,773,344
	28	事務所費	インターネット使用料（10月分）浜松ケーブル		5,500	4,767,844
	30	人件費	会派雇用職員社会保険料（10月分）		53,979	4,713,865
12	6	資料作成費	コピー代（11月分）		13,852	4,700,013
	9	調査研究費	市内及び近接地旅費（11月分）		22,644	4,677,369
	9	事務所費	令和5年議員手帳4冊		3,200	4,674,169
	9	事務所費	令和5年議員手帳振込手数料		385	4,673,784
	9	人件費	会派雇用職員賞与		267,710	4,406,074
	19	調査研究費	市内及び近接地旅費（10月分）		6,216	4,399,858
	19	広聴費	市内及び近接地旅費（10月分）		814	4,399,044
	19	会議費	市内及び近接地旅費（10月分）		5,920	4,393,124
	19	調査研究費	市内及び近接地旅費（11月分）		16,946	4,376,178
	19	広聴費	市内及び近接地旅費（11月分）		1,332	4,374,846
	19	要請・陳情活動費	市内及び近接地旅費（11月分）		1,480	4,373,366
	19	会議費	市内及び近接地旅費（11月分）		2,960	4,370,406
	20	事務所費	インク代		6,930	4,363,476
	20	人件費	会派雇用職員給料（12月分）		162,403	4,201,073
	21	資料購入費	新聞代		11,050	4,190,023
	23	広報費	創造浜松だより印刷代		734,800	3,455,223
	23	広報費	創造浜松だより印刷代振込手数料		330	3,454,893
	23	人件費	会派雇用職員健康診断料		7,169	3,447,724
	23	人件費	会派雇用職員健康診断料振込手数料		110	3,447,614
	26	事務所費	インターネット使用料（11月分）浜松ケーブル		5,500	3,442,114
1	4	人件費	会派雇用職員社会保険料（11月分）		53,979	3,388,135
	6	資料作成費	コピー代（12月分）		14,296	3,373,839
	16	広報費	創造浜松だより折込代		42,900	3,330,939
	16	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		110	3,330,829
	16	広報費	創造浜松だより折込代		4,125	3,326,704
	16	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		110	3,326,594
	17	広報費	創造浜松だより郵送代		195,831	3,130,763
	20	広報費	創造浜松だよりポスティング代		73,645	3,057,118
	20	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	3,056,788
	20	人件費	会派雇用職員給料（1月分）		162,403	2,894,385
	24	資料購入費	新聞代		11,050	2,883,335
	26	事務所費	インターネット使用料（12月分）浜松ケーブル		5,500	2,877,835
	26	事務所費	コピー用紙、紙紐、ガムテープ		5,283	2,872,552
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料（12月分）		142,901	2,729,651
2	3	資料作成費	コピー代（1月分）		23,336	2,706,315
	6	広報費	創造浜松だより折込代		407,372	2,298,943
	6	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		550	2,298,393
	6	広報費	創造浜松だよりポスティング代		109,384	2,189,009
	6	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	2,188,679
	6	広報費	創造浜松だよりポスティング代		90,750	2,097,929
	6	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	2,097,599
	7	調査研究費	市内及び近接地旅費（1月分）		21,608	2,075,991

	20	人件費	会派雇用職員給料(2月分)		162,403	1,913,588
	21	資料購入費	新聞代		11,050	1,902,538
	24	広報費	創造浜松だより印刷代		273,900	1,628,638
	24	広報費	創造浜松だより印刷代振込手数料		330	1,628,308
	27	事務所費	インターネット使用料(1月分)浜松ケーブル		5,500	1,622,808
	27	事務所費	給湯室食器洗剤		384	1,622,424
	27	広報費	創造浜松だよりポスティング代		123,200	1,499,224
	27	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	1,498,894
	28	人件費	会派雇用職員社会保険料(1月分)		53,979	1,444,915
3	2	資料作成費	コピー代(2月分)		9,171	1,435,744
	7	広報費	創造浜松だより折込代		60,698	1,375,046
	7	広報費	創造浜松だより折込代振込手数料		550	1,374,496
	10	調査研究費	市内及び近接地旅費(2月分)		17,316	1,357,180
	12	決算利息		15		1,357,195
	17	広報費	創造浜松だよりポスティング代		51,480	1,305,715
	17	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	1,305,385
	20	人件費	会派雇用職員給料(3月分)		162,403	1,142,982
	23	資料購入費	新聞代		11,050	1,131,932
	27	事務所費	Wi-fi利用料(2月分)浜松ケーブル		5,500	1,126,432
	28	広報費	創造浜松だよりポスティング代		74,250	1,052,182
	28	広報費	創造浜松だよりポスティング代振込手数料		330	1,051,852
	31	人件費	会派雇用職員社会保険料(2月分)		53,979	997,873
4	4	資料作成費	コピー代(3月分)		34,339	963,534
	11	事務所費	プリンタヘッド		3,916	959,618
	17	調査研究費	市内及び近接地旅費(3月分)		11,433	948,185
	26	事務所費	Wi-fi利用料(3月分)浜松ケーブル		5,500	942,685
5	1	人件費	会派雇用職員社会保険料(3月分)		53,979	888,706

令和4年度　政務活動費（費目別内訳）前期分　　調査研究費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	9	市内及び近接地旅費（4月分）		21,312	21,312	1
	27	市内及び近接地旅費（4月分）		10,360	31,672	2
6	2	市内及び近接地旅費（5月分）		11,655	43,327	3
	7	市内及び近接地旅費（5月分）		7,844	51,171	4
7	11	市内及び近接地旅費（6月分）		13,764	64,935	5
8	3	8/22～23姫路、泉大津視察旅費		123,600	188,535	6
	3	8/22～23姫路、泉大津視察日当		15,000	203,535	7
	3	8/22～23姫路、泉大津視察宿泊費		74,000	277,535	8
	19	市内及び近接地旅費（7月分）		17,316	294,851	9
	30	8/22～23姫路、泉大津視察電車、タクシー代		10,320	305,171	10
9	6	市内及び近接地旅費（7月分）		12,506	317,677	11
	6	市内及び近接地旅費（8月分）		8,954	326,631	12
	7	市内及び近接地旅費（8月分）		10,656	337,287	13
10	11	市内及び近接地旅費（9月分）		13,912	351,199	14

令和4年度　政務活動費(費目別内訳)後期分　　調査研究費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
11	7	市内及び近接地旅費(10月分)		14,023	14,023	1
12	9	市内及び近接地旅費(11月分)		22,644	36,667	2
	19	市内及び近接地旅費(10月分)		6,216	42,883	3
	19	市内及び近接地旅費(11月分)		16,946	59,829	4
2	7	市内及び近接地旅費(1月分)		21,608	81,437	5
3	10	市内及び近接地旅費(2月分)		17,316	98,753	6
4	17	市内及び近接地旅費(3月分)		11,433	110,186	7

調 査 研 究 費

３５１，１９９円

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	21,312円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 5 月 9 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	21,312円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
7	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
11	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
18	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計					21,312					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,320円	氏名	[redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 5 月 27 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	10,360円	研修費	1,480円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
6	建設発生土受入地について状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
7	共助型公共交通について状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
9	春野未来プロジェクト傍聴	山東～春野町宮川～山東	調査	42	1,554					
11	エシカル消費啓発について状況調査	山東～海老塚～山東	調査	44	1,628					
15	会派勉強会について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
20	小中学校児童生徒数について状況調査	山東～中区中央～山東	調査	40	1,480					
22	SDG's について会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
26	佐久間高校寮の運営等について状況調査	山東～佐久間町中部～山東	調査	74	2,738					
合計				360	13,320					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(2)

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	11,655円

氏　名	湖東 秀隆

令和 4 年 6 月 2 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	11,655円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
10	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
11	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～西美薗～於呂	調査	10	370					学童保育施設現場課題
16	地域要望に関する調査	於呂～渡ヶ島～於呂	調査	6	222					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～善地～於呂	調査	15	555					議運とは別
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
25	地域要望に関する調査	於呂～内野～小松～於呂	調査	19	703					学童保育施設現場課題
28	地域要望に関する調査	於呂～横須賀～於呂	調査	13	481					学童保育施設現場課題
30	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
31	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計					11,655					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	10,656円	氏　名	太田　利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 6 月 7 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	7,844円	研修費	1,258円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,554円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
9	区再編後の福祉事業所について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
11	春野町里原の農業用水門改修についての聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
15	市指定文化財（秋葉山神門）復元状況調査	山東～春野町領家～山東	調査	46	1,702					
16	FSC/CLT利活用推進協議会傍聴	山東～東伊場～山東	調査	46	1,702					
19	学校事務職員配置状況調査	山東～中区中央～山東	会議	42	1,554					全協、人事問題調整会議と別
20	春野共助型公共交通取り組み状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
25	春野地域活性化会議傍聴	山東～春野町堀之内～山東	研修	34	1,258					
合　計				288	10,656					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 6 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,764円	氏　名	瀬尾 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 7 月 7 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	13,764円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
2	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	12	444					
7	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
29	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
30	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				[illegible]	13,764					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式６）

旅　費　支　払　証　明　書

出張年月日	令和４年　８月２２日　～　令和４年　８月２３日
出張先（目的）	姫路市、泉大津市

出張者氏名	関イチロー	湖東秀隆	太田利実保	遠山将吾
	森田賢児			

旅　費　額　内　訳

項　目	金　額	備　考	
交通費	１２３，６００円	詳細は下記および別紙添付	⑥
日　当	１５，０００円	@　1,500円×5人×2日	⑦
宿泊費	７４，０００円	@　14,800円×5人×1泊	⑧
交通費	１０，３２０円	電車、タクシー代	⑩
	円		
合　計	２２２，９２０円		

金　額		百	拾	万	千	百	拾	円
			2	2	2	9	2	0

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和４年　　９月　６日

会　派　名　　浜松市議会創造浜松

代　表　者　　関　イチロー　[redacted]

〈詳細〉

（様式６）

〈別紙　領収書添付欄　1〉

(6)

Act Kanko

領　収　証

No. 008629

創造深松 殿

4年 9月 6日

金額	¥	1	2	3	6	0	0	円

但し 8/22.23 ガイド代として

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

区　別	金　額
現　金	✓ 円
小切手	円
銀行振込	円
	円

[redacted]

アクト観光株式会社

〒435-0006 浜松市東区下石[redacted]

TEL〈053〉4 2[redacted]

FAX〈053〉4 2[redacted]

200円

取扱者印

[redacted]

注意　本証書に弊社領収印及び取扱者印なきもの
若しくは金額を訂正したものは無効とする。

Act Kanko

ご 請 求 書

令和4年8月23日

創造浜松 様

この度はアクト観光をご利用賜り、誠にありがとうございます。
令和04年08月22日(月)～23日(火)にご利用いただきました代金を下記の通りご請求申し上げます。
内容をお確かめの上、下記へのお振込み賜りますようお願い申し上げます。

振込先:浜松磐田信用金庫 市野支店
普通 NO. 0007756

請求金額 ¥ 123,600
／入金額 ¥
差引金額 ¥

アクト観光 株式会社
〒435-[redacted]
静岡県浜松市東区下石雨町1038－1
TEL:053-[redacted]
FAX:053-[redacted]

担当者:猿田 孝

内 容	人員	単 価	金 額	備 考
JR代金	1	123,600	123,600	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
請 求 金 額			123,600	

（様式６）

<別紙　領収書添付欄　2>

(10)

領　収　書

ご利用日付：2022年-8月22日

取引内容　：きっぷ購入
支払内容　：現金

¥560-

（現金　560円　カード　0円）

伝票番号：96330

・この領収書は大切に保存してください
・ご利用ありがとうございます

新大阪駅　10　号機発行
大阪市高速電気軌道株式会社

7 新大阪 ― なんば

領　収　書

No.26

堺松市議会
創造共松　様

¥	8	4	0-			

ただし、左記該当券種に関わる運賃として上記の金額を領収しました。

券種	大人	小児	特割
普通券 1・2・(3)・4・5 区	3 枚	枚	
回数カード	枚	枚	
一日乗車券（平日・土日祝）	枚	枚	
バス回数券（普通・昼間割引）	冊	冊	
連絡普通券（北急・近鉄・阪急）	枚	枚	
ICチャージ □			

収入印紙

大阪市高速電気軌道株式会社

2022 年 8 月 22 日

新大阪 駅 [redacted] 印

難波 ― 泉大津

領収証　168-058431

様

領収日　2022-8.22 16:21
領収額　¥1,800-
購入商品・・乗車券類
4枚
支払方法・・現金

南海電気鉄道株式会社
難波35

領収証　168-058432

様

領収日　2022-8.22 16:22
領収額　¥450-
購入商品・・乗車券類
1枚
支払方法・・現金

南海電気鉄道株式会社
難波35

（様式６）

<別紙　領収書添付欄　3>

(10)

No[illegible]

領収書

2022年08月22日
車両番号　1930号
乗車料金　¥740円
運賃料金計　¥740円
[illegible]　¥740円

[illegible]株式会社
[illegible]路市西庄甲102
タク[illegible]は
配車センタ　079-297-0111
事務所　079-297-5500

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます
車両番号　002603号
2022年08月22日

乗車料金
¥730円

立替金
円

（現金・チケット・クーポン）
上記の通り正に領収致しました。

姫路タクシー株式会社
〒670-0943
姫路市市之郷809－1
ご予約も承ります
0120-118-123

No005

領収証

2022年08月22日
車両番号　8号
乗車料金　¥820円
運賃料金計　¥820円
計　820円

さくら交通株式会社
〒670-0974
兵庫県姫路市飯田453の2
TEL 079－234－0680
FAX 079－234－0681

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます
車両番号　002661号
2022年08月22日

乗車料金
¥730円

立替金
円

（現金・チケット・クーポン）
上記の通り正に領収致しました。

姫路タクシー株式会社
〒670-0943
姫路市市之郷809－1
ご予約も承ります
0120-118-123

馬尺 ― 市役所

市役所 ― 馬尺

写

No006

領収書

2022年08月22日

車両番号　1930号

乗車料金　¥740円

運賃料金計　¥740円

計　¥740円

姫交通株式会社

姫路市西庄甲102

タクシーのご用命は

配車センター　079-297-0111

事務所　079-297-5500

No005

領収証

2022年08月22日

車両番号　8号

乗車料金　¥820円

運賃料金計　¥820円

計　820円

さくら交通株式会社

〒670-0974

兵庫県姫路市飯田453の2

TEL 079−234−0680

FAX 079−234−0681

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　002603号

2022年08月22日

乗車料金

¥730円

立替金

円

（現金・チケット・クーポン）

上記の通り正に領収致しました。

姫路タクシー株式会社

〒670-0943

姫路市市之郷809−1

ご予約も承ります

0120-118-123

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号　002661号

2022年08月22日

乗車料金

¥730円

立替金

円

（現金・チケット・クーポン）

上記の通り正に領収致しました。

姫路タクシー株式会社

〒670-0943

姫路市市之郷809−1

ご予約も承ります

0120-118-123

（様式６）

<別紙　領収書添付欄　4>

(10)

領　収　証

甲No. 27

浜松市議会 副議長 鈴木 様

収入印紙

金額 ¥2250円

定期乗車券		備考
回数乗車券		
普通乗車券	a	
団体乗車券		
その他		

上記の通り領収いたしました

2022年8月23日

南海電気鉄道株式会社

泉大津 [redacted]

◎ご注意　金額を訂正したもの・駅名印または営業所名印のないものは無効です。

泉大津 ― 難波

領収書

ご利用日付：2022年-8月23日

取引内容　：きっぷ購入
支払内容　：現金

¥840-

（現金　840円　カード　0円）

伝票番号：24666

・この領収書は大切に保存してください
・ご利用ありがとうございます

難波駅　1J　号機発行
大阪市高速電気軌道株式会社

領収書

ご利用日付：2022年-8月23日

取引内容　：きっぷ購入
支払内容　：現金

¥560-

（現金　560円　カード　0円）

伝票番号：24667

・この領収書は大切に保存してください
・ご利用ありがとうございます

難波駅　1J　号機発行
大阪市高速電気軌道株式会社

なんば ― 新大阪

（様式８）

令和４年　８月１０日

会派名　　浜松市議会創造浜松
代表者　　関　イチロー　　様

会派名　　浜松市議会創造浜松
氏　名　　関　イチロー　[redacted]

出　張　届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

１　出張者

関イチロー　　湖東秀隆　　太田利実保　　遠山将吾
森田賢児

２　期間及び出張先

８月２２日（月）　姫路市
２３日（火）　泉大津市

３　目的

姫路市　　介護電子申請について
泉大津市　オーガニック給食について

視察依頼書送付願

令和4年　8月10日

浜松市議会議長　様

会　派　名　　浜松市議会創造浜松[redacted]
代表者氏名　　関　イチロー

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

視察行程表

◆視察日程　令和４年８月２２日（月）～２３日（火）
◆視 察 先　姫路市、泉大津市
◆視察議員　関イチロー議員、湖東秀隆議員、太田利実保議員、遠山将吾議員、森田賢児議員
※集合…９：１５までに改札口

８月22日（月）	ひかり 503 浜松 9：31＝＝11:39 姫路　※昼食 徒歩 18 分 姫路駅南口・・・姫路市役所 **《姫路市視察》 13：30～14：30** **調査項目** **・介護電子申請について** 徒歩 18 分　ひかり 514　御堂筋線・なかもず行 姫路市役所・・・姫路 15:05＝＝15:46 新大阪 16:00＝＝16:15 徒歩　南海線空港急行・関西空行　徒歩 1 分 なんば 16:17・・・16:24 難波 16:37＝＝16:57 泉大津駅・・・ホテル 《泉大津市・泊》	姫路市議会議会局 調査課 担当者：　ひぐち　様 TEL:079-221-2034 《宿泊先》 ﾎﾃﾙﾚｲｸｱﾙｽﾀｰｱﾙｻﾞ 泉大津 TEL:0725-20-1121
８月23日（火）	徒歩 6 分 ホテル・・・泉大津役所 **《泉大津市視察》10:00～11：30** **調査項目** **・オーガニック給食について** 徒歩 7 分 泉大津市役所・・・泉大津駅　※昼食 南海線空港急行・難波行　徒歩 泉大津 13：33＝＝13：55 難波 13：57・・・14:04 なんば 14:06 御堂筋線・千里中央行　ひかり 512 ＝＝14：21 新大阪 14:48＝＝16:13 浜松駅	泉大津市議会議会局 政策調査課 担当者：　きたの　様 TEL:0725-33-1131

（様式 10）

令和４年　９月　６日提出	
（あて先）　会派名　浜松市議会創造浜松 代表者　関　イチロー	
報　告　書	
出張年月日	令和４年　８月２２日（月）～　令和４年　８月２３日（火）
出　張　先	姫路市、泉大津市
出張の理由	姫路市　　介護電子申請について 泉大津市　オーガニック給食について
出　張　者 氏　名　印	関イチロ[redacted]　湖東秀隆[redacted]　太田利実伸[redacted]　遠山将[redacted] 森田賢[redacted]
（出張の顛末）	
（備考）	

会派視察 報告

創造浜松：関 イチロー

日　程：令和４年 ８月 ２２日(月) ～ ２３日(火)

【第１日目】

視 察 先：姫路市役所

視察項目：介護電子申請について

今回の視察に際し事前勉強会を開催した。

本市の人口は、平成28年度から令和３年度の５年間で人口は12,801人(約1.5%)減少し、65歳以上の人口は10,618人増加、高齢化率は26.5%から28.3%と高齢化が進んでいる。また、第１号被保険者数は、10,417人増となっている。要支援・要介護認定者数については、５年間で4,225人増え40,271人、令和３年度末の第１号被保険者における認定者数は39,404人、認定率は17.6%となっている。

マイナポータルをオンライン活用した主な電子申請９項目があるが、活用するにあたっては、介護保険への紐づけがされておらず、手作業で申請内容を入力し、発行物等を郵送により本人へ郵送をしている。また、介護関係の申請は、本人が介護状態であり家族又は代理人が行うことになる。マイナンバーカードによる申請には個人情報の取扱いがあり、それを考慮するとハードルが高いなどの課題がある。

介護ワンストップサービスにおける電子申請(ぴったりサービス)の導入に当たっての経費補助は、

① デジタル基盤改革支援補助金：総務省(１/２補助)

② 介護保険事業費補助金：厚生労働省(１/２補助)　　＊ 併用は不可

本市から見た姫路市の対応につて：電子審査会の開催については、内部事務としてのペーパーレス、非対面(新型コロナ対策)、資料発送に係る郵便料の削減等が見込まれるうえ、ズームなどのリモート会議を行うことで委員も審査会場へ赴く負担が軽減される。しかし、市役所内部の個人情報を取り扱うシステム内に外部からのアクセスに対するリスクについての課題が残る。

利用者について：単身高齢者の親族などにとっては、遠方まで足を運び

申請をする必要がなくなる。

施設について：事務員を置く施設であれば、パソコン作業も行っているので負担軽減になる。（ただし、小規模施設においては、その限りではない場合がある） との感想であった。


IMG_1235.HEIC


IMG_1234.HEIC


IMG_1236.HEIC


IMG_1237.HEIC


IMG_1238.HEIC

姫路市役所で、宮下 副議長の出迎えを受け、その後介護保険課を中心に関係各課から説明を伺う。

システム運用開始：令和３年11月８日

システム導入前：申請から結果通知までの間、介護保険課に問合わせる他に進捗状況を確認する方法がなかった。

確認方法：電話、窓口のみ(開庁時のみで、確認者は９割以上がケアマネジャー)、故にケアマネジャーに手間が発生すること、市職員が電話対応による事務分断による業務の非効率化が発生していた。また、今後の高齢化の進捗による申請件数の増加への態様も視野に入れる必要がある。

システム導入により

- ケアマネジャーがいつでも進捗状況の確認が可能となり、業務負担の軽減に寄与し、介護人材不足解消に寄与すること
- 事務効率向上により市職員の労働時間の削減が期待できること
- 確認記録が残ることによる個人情報保護

システム導入業者選定：既存システムがないので、プラットホームとしてアーバンイノベージ(？)ョンジャパン事業に参加し、課題提示のうえ応募企業(２社)から選定をし、実証実験を経て導入をした。

システム利用の概要：「受付番号発番システム」と「要介護認定進捗確認システム」で構成されている。

『ぴったりサービス』の取組状況：令和２年から４年までの事業で、令和２年は「介護保険負担割合証の再交付申請」（０件)、「被保険者証の再交付申請」（１件)の実績。令和４年度中に実施項目は「要介護・要支援認定の申請」ほか９項目であるが、法令上、被保険者証の回収や資料の添付の必要性などが問題点である。

本市同様、姫路市でもマイナンバーカードの普及や国の支援(ランニング

コストやシステム改修費などは認められない。費用対効果の問題)に合致させられるかなど課題は多く、また導入したとしてもペーパーレス化や来庁の必要性、郵送に関すること、情報セキュリティなど効果に疑問が残り、国が如何にシステムを使い勝手よく制度を柔軟に運用・対応するかにかかっていると感じた。

【 第2日目 】

視 察 先：泉大津市役所

視察項目：オーガニック給食について

『みどりの食料システム戦略』が始まるにあたって、この項目についても、事前勉強会を開いた。

本市の喫食者数：約68，000人

実施回数：小学校 平均181.6回、中学校 平均184.9回

一食当たりの単価：幼稚園 275円、小学校 299円、中学校 364円

食材の調達について(自校調理校)

・ 外部事業者(令和4年度は公益財団法人 静岡県学校給食会)に外部委託：食材納入業者への支払い、使用食材の選定、食材納品日時・場所の各校との調整、食材葉中の取りまとめ、数量変更等の業務
・ 委託業者登録食材納入業者数：延べ122業者(R4・3・1現在)

納入食材における共通項目(抜粋)

・ 国内産原料や国内生産を原則とする(冷凍食品などは除く)
・ 異味・異臭の無い鮮度・品質良好なもの
・ 遺伝子組み換え食品でない
・ 地産地消を推進するため、市内、県内などの産地を優先させる

食材ごとの条件(抜粋)

・ 無添加、合成着色料・保存料不使用(加工品等)
・ 保存料、着色料不使用(調味料等)

選定結果等の検証は、栄養教諭等の代表、調理主任の代表、各校長代表、ＰＴＡ代表が参加する「物資検討委員会」で行う。

地場産物の活用

・ 主要特産物10品目の地産地消率：31.7%(R3年度末)

・ 主食(米飯)の使用する米(委託米飯、自校炊飯とも本市産米を使用。「やら米か」を年2回使用(10月中旬))
・ 「学校給食週間」、「ふるさと給食週間」、「だしで味わう和食の日」等にて、地場産物を多く活用し、郷土食にちなんだ献立の実施
・ 本市産茶葉を使ったお茶の提供(年2回程度) 等

学校給食での有機農産物の活用(オーガニック給食)については、市内、県内の事業者が限られており、食数が多い本市においては、旬の時期の安定供給が課題になる。


IMG_1239.HEIC

IMG_1242.HEIC

IMG_1241.HEIC

IMG_1240.HEIC

泉大津市役所では、丸谷 議長の出迎えを受け、教育委員会事務局教育部河合 教育課長と河村 課長補佐兼教育政策推進係長に説明を頂く。説明の途中に南出 市長が突然顔を出していただき“オーガニック給食”について熱く語って頂いた。

泉大津市は、面積14.31km²、人口73,454人(推計人口、2022年9月1日)である。

この事業は、市長の強い想いにより本年4月から月2回の「ときめき給食」として取り組みを開始したとのことであった。児童・生徒、保護者からは、好意的な意見がある一方、泉大津市は、農地等がほぼ無い都市であり、本事業の実現には他自治体との連携・協力が必要である。発酵食品やオーガニック食材の調達については、供給量(6,000食/日)の確保や流通手段等が課題であり、現在、市登録業者からの購入や、府外の事業者・生産者と調整中とのことであった。

供給先確保は、市長部局と協力し全庁的に取り組んでいる。

米を、全量オーガニック米や有機米を使用することを目標としており、かかる費用につては、市費負担としている。エコファーマー米として減農薬米を和歌山県橋本市から橋本市の付属機関と契約をし確保、今後は、岐阜県大垣市から有機米の入荷をする予定である。

中学校の給食調理等業務委託は、令和元年から始め、デリバリー方式である。小学校は乳加工業者・パン工場・炊飯工場・おかずの材料は、大阪府

学 校給食会と契約し、肉・野菜・その他は地元業者と契約を結び、民間委託の自校調理を行っている。1食当たり低学年：215円(保護者負担)、中学年：220円、高学年：225円に改善費として各30円とオーガニック分(計算をすると8.4円か？)を市債にて補填している。ここ8年値上げをしておらず、検討をしたが、昨今の状況を鑑み、コロナ交付金を使い現状維持としている。

来年は、月2回の「ときめき給食」を、常時行うことにトライアルするとのことであった。

市長の思いの詰まった事業であることは理解できた。本市もその方向を目指すことは、意義あることと考える。しかし、本市でこの事業を行おうとすると、泉大津市と比べ、食材の安定的な確保、給食費への影響、食材調達ルートの煩雑・軋轢・調整などの困難さなど、より多くの現実面で解決しなければならない課題があり、また、費用対効果の評価・検証も難しい点があると考える。

以上

視察報告書

創造浜松

湖東秀隆

1日目

姫路市　介護電子申請について

姫路市の状況は、システム導入前は、申請から結果が通知されるまでの間、介護保険課に問い合わせる以外に進捗状況を確認する方法がなく、現場対応のケアマネージャーが苦慮していた。

その後、介護認定審査会では、令和３年度からはオンライン会議に移行している。

要介護認定進捗確認システムの導入により、３６５日２４時間進捗状況が確認可能となった。

担当者からは、「進捗状況については、ケアマネージャーの負担軽減につながっており、介護人材不足軽減につながっている。」とのことである。

しかし、全般的なペーパーレスの状況には至っておらず、申請時には、来庁しての申請のため市民の負担も変わっていないとのことである。

今後、民間企業とのマッチングにより、より不便さの軽減に努めたいとの発言もあった。

このようなことから、ペーパーレスを目指しているが、まだまだ一部にとどまっており、聞き取りなどの業務では難しいと考える。本市での書かないワンストップ窓口という取り組みを紹介した。相互交流している自治体ですので、メリットと思われる提案をした。

2日目

泉大津市　オーガニック給食について

当日は、担当課からのレクチャー途中に市長も加わって頂き、直接この事業に取り組んだ経緯を説明していただいた。

近年子どもたちの体力や気力の状況を鑑みて、「子どもたちの健全な身体づくりとともに健やかな成長発達のため」には、良い食材を使用することが望ましいという市長の強い思いから、オーガニック給食の取り組みを開始した。

しかし、導入となれば、学校給食等での食材の安定的確保が重要であり、コスト的にも増加すると思われる。

さらに、近年の食糧問題や異常気象による農作物確保の問題に対応するた

め、緑の食糧戦略が示されたことから、泉大津市は農地面積がほぼ無い状況のため、6,000食の給食を用意するには、他自治体との連携・協力が必須。そのため、市長自らがさまざまな機会に他都市の首長と直接協議をして、その地のオーガニックで代表的食材を提供していただくように協力を仰いでいる。

泉大津市自体が小回りの効く人口・面積であり、交通の便も良いことで、オーガニック食材の輸送も容易である。

本市単独でオーガニック給食の取り組みができるかは疑問であり、周辺自治体、多分オーガニック食材はあると思うが量的に果たして確保できるかが問題である。しかも、各給食センターと学校給食会との連携である。そのため、県内だけでなく全国市長会等へ出席した際での、トップセールスによる情報収集や連携も必要と考える。

視察報告書

報告者
創造浜松　太田　利実保

◆ 視察日程　令和４年８月２２日（月）～２３日（火）

◆ 視察先　　兵庫県姫路市、大阪府泉大津市

◆ 視察内容

≪姫路市：介護電子申請について≫

日本の総人口（2021 年 9 月 15 日推計）は、前年に比べ 51 万人減少している一方、65 歳以上の高齢者人口は前年比 22 万人増の 3640 万人となり、高齢化率は 29.1%でいずれも過去最高。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、高齢化率は今後も上昇が続き、2030 年には 31.1%、2040 年には 35.3%になると見込まれている。

浜松市の人口も同様で、総人口は減少、高齢者人口は昨年までの５年間で 1 万人増加し高齢化率は 28.3%に達している。65～74 歳の人口は横ばい傾向であるのに対し 85 歳以上の増加が著しい。令和 3 年度の介護保険被保険者数は 49 万人、65 歳以上の第 1 号被保険者数は年々増加し全体の 45.5%を占めている。

こうした状況を背景に要支援・要介護認定者数は増加を続け、令和３年度には 4 万人を超え、介護認定に携わる職員、介護事業者の事務量は増大し、デジタル化により効率化を図ることが課題となっている。認定申請を行う高齢者にとっても申請事務の簡素化が必要なことは言うまでもない。

しかしながら認定申請の現状は、介護保険制度が始まって以来、旧態依然とした紙ベースのもので、ケアマネージャーなど介護事業者が作成し、各区長寿保健課に持ち込み、それを職員がシステムに打ち込む作業を繰り返している。

国が運営する「ぴったりサービス」（マイナポータルの電子申請機能）による申請が可能な手続きがあるが、市の介護保険システムへの紐付けが行われていないため活用されていない。デジタル化への障壁は何なのか。令和２年度から被保険者証の再交付申請と負担割合証の再交付申請に「ぴったりサービス」の導入を図った姫路市を視察した。

令和２年度から導入したものの、これまでの実績は被保険者証の再交付申請１件のみであった。国の交付金を活用し自治体負担なしで導入可能であったため、試行的に導入してみたものの、マイナンバーカードが思うように普及しないことや、対象が高齢者でありデジタルへの理解が進まないことなどが要因であるほか、その他の手続きについても法令上の問題、イニシャルコストは国の補助があるがランニングコストは自治体負担であること等により「ぴったりサービス」への移行が難しい状況であるという。

今年度中に「ぴったりサービス」対応の手続き全てにおいてその機能を活用できるように検討中であるが、介護保険システムへの取り込みを行う改修は今のところ考えていないとのこと。

{意見等}

行政手続きのオンライン化など、デジタルガバメントへの取り組みがスピード感を増す中で、介護認定の現場においては法令上の問題、例えば被保険者証を回収しなければならないため遅々として進まない状況にある。また、マイナンバーカードの普及、国の「ぴったりサービス」と自治体の介護システムとの連動といった課題、さらには対象が高齢者であることでデジタルに馴染みがないことが背景にある。

本市だけでなく、デジタル化に踏み切れない実情を垣間見たが、８割以上は介護事業者が申請に関わっているため、事業者との間ではかなりの部分でデジタル化は可能ではないかと思う。ただ、一部高齢者の家族や代理人が申請を行うため個人情報の取り扱いを考えるとハードルが高いようである。

認定申請においてはこうした実情ではあるが、姫路市の取り組みとして、申請から結果通知までの間、介護保険課にケアマネージャーからの問い合わせが多く、多いときには日に 120 件ほどの問い合わせがあるようで、その問い合わせに対応する進捗確認システムを昨年の 11 月から導入している。24 時間、365 日対応可能で市職員やケアマネージャーの業務効率化につながっているという。

また、認定審査会の実施方法を昨年 10 月からズーム対応を取り入れ、約半数の委員が利用している。さらに今年の秋にはペーパー管理システムを導入して PDF によるデータ共有を図りペーパーレスによる審査会を始めていくとのこと。外部からのアクセスに対するリスクを十分検討した上で、コロ

ナ対策とペーパーレスによる経費削減につながることから、本市においても速やかに検討すべきものである。

認定申請の部分では法令上等の課題があるとはいえ、介護保険事業者との間では申請のデータでのやりとり、そしてそのデータを RPA により介護システムに取り入れる手法など、デジスマ部との協力体制のもと事務の効率化に向けた研究を進めていく必要がある。

≪泉大津市：オーガニック給食について≫

学校給食法において、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとし、健康の保持増進、望ましい食習慣を養う、自然に対する理解・環境の保全、食料の生産流通への理解といった目標を定めている。

学校給食実施基準により定められた一人一回当たりのタンパク質やカルシウム、ビタミンなどの摂取基準に基づき、栄養教職員が年間 180～190 回程度の多彩な献立を立案している。食育が求められるようになったことやアレルギー対応をはじめ個別対応が必要な児童生徒が増え、多様化していることで栄養教職員の職務の幅が広がりを見せている。

こうして献立が工夫されていたとしても、どんな食材を使っているかが問題で、より安全で心身の健全な育成に資する食材の安定的な確保は各自治体において重要な課題となっている。本市においては、国内産を原則とし、遺伝子組み換え食品でないこと、市内産を優先、無添加、保存料不使用など条件をつけて食材を選定している。

さらに化学肥料や農薬を極力抑えて栽培した浜松産のコメを使用するなど、本市の取り組みも評価すべき点は多いが、オーガニック食材を使用している先進市である泉大津市を視察した。

オーガニック給食は「ときめき給食」と称し月２回のペースでオーガニック食材（味噌）など発酵食品を多く使用した物が提供されている。お米も、当面の目標として、オーガニック米や有機米を確保していきたいとのことである。視察の途中、南出市長が顔を出してくれて、食と健康に対する思いを聞かせてくれた。市長は学生時代ボクシングにのめり込み、減量の苦しさを体験したことで「食べ物から身体ができる」ことを体験された。また、最初

の就職先が食品会社であったこと、実家が製粉会社を営んでいたことから、世界の食料事情が分かり、食料の安全保障、サプライチェーン、日本の農業のあり方に精通。こうした知識をもとに、学校給食の食材の確保、農業の復活、環境保護を組み合わせることに思いを馳せている。

こうした市長の強い思いから、オーガニック給食への取り組みが始まり、農地がほとんどない泉大津市においては、オーガニック食材をいかに確保するかが課題であり、全庁的に取り組んでいるという。

{意見等}

6月の献立表を見せていただいたが、2回のときめき給食以外でも玄米ご飯・麦ごはん、キムチなどの発酵食品を使用しているメニューが多く、ほぼ毎日、オーガニックや発酵食品にこだわった献立となっている。それだけ市長の考え方が浸透し、専門家である栄養教職員の理解を得ているということであろう。

ただ、食材の安定的な確保には職員の負担も相当なものであるとのこと。本市のように全て学校給食会を通してではなく、食材に応じて幾つかの仕入れ先と取引、契約をしなければならず（府の給食会を通す物もある）、先述したが、農地がない泉大津市では、市外に供給先を確保する以外になく教育委員会だけでなく市長部局と連携して取り組んでいるという。

農業が盛んな本市であっても、大根・じゃがいも・玉ねぎといった主要10品目の地産地消率は平均して32%である。特に、旬な時期以外は市外から求めるしかない。こうした状況を見ると、できるだけ安全な食材、身体に良い食材を確保するのは大変なことだと想像できる。

泉大津市のようにオーガニックの食材確保に向けては、教育委員会だけの議論では済まない。農業部門、環境部門も含めて考えていく必要があり、政策的に取り組んでいかなければならず、食材の確保や価格の面などの問題もある。

しかしながら、子どもたちの健康な身体のためにとどまらず、給食で使うことで食料のサプライチェーンが改革され、安定した出口が確保でき、農業の復活、そして環境改善につながることを想定すれば、地方自治体だけでなく国全体で取り組むことの重要性を感じている。

会派視察報告書

遠山 将吾（東区 第２期）

１　視察期間　　令和４年８月22日（月）～８月23日（水）

２　視察場所　　兵庫県姫路市、大阪府泉大津市

３　視察項目　　（１）兵庫県姫路市
・介護保険電子申請について
（２）大阪府泉大津市
・オーガニック給食について

４　参 加 者　　［会長］関イチロー　［幹事長］太田利実保
湖東秀隆　森田賢児　遠山将吾

５　概　　要　　別紙のとおり

視察概要

□ 8月22日（月）

兵庫県姫路市視察　　13時30分～14時30分

於　姫路市役所

＜視察項目＞

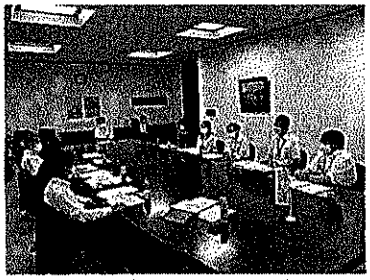
介護保険電子申請について

説明者　　姫路市役所 介護保険課

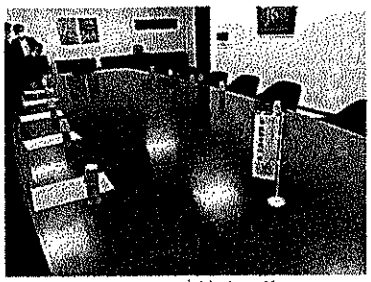
三木 氏 他5名



姫路市議会副議長から歓迎の挨拶



介護保険課の方からの説明



説明会場と歓迎の旗

概要

介護保険課職員の方々より、介護保険電子申請等に関する事業説明を受けた。

姫路市では、国が進めるマイナンバーカードを活用した自治体の電子手続きポータルサービス「ぴったりサービス」を利用し介護保険の２項目「介護保険負担割合証の再交付申請」と「被保険者証の再交付申請」について、サービスを導入している。

導入の主な理由は、ぴったりサービスを導入することで、国の介護保険者支援交付金の対象となるためであった。

そこで、既存のシステムで無償で対応でき、ランニングコストがかからないものについて、導入をし、交付金の交付を受けたが、実際のところは介護保険料として交付され一般財源とはならなかったことと、得られた金額も30万円ほどと少額であったため、期待していた財政効果は得られなかった。また、利用実績についても非常に低く、導入後２年半で負担割合証の再交付申請は０件、被保険者証の再交付申請は１件にとどまっている。

利用実績が少ない理由としては、高齢者へのマイナンバーカードの普及が進んでいないことと、情報管理の困難さにある。特に、マイナンバーカードの活用については、介護保険制度には不向きである。法令上、介護保険証は紙での発行が必要とされており、また、手続きの際に、被保険者証の回収が必要であり、資料の添付が必要なものが多く、結局のところは、窓口での対応を余儀なくされている。

また、マイナンバーカードを活用した場合、手続きを個人にやってもらう必要があるが、介護保険については、申請手続きの多くはケアマネージャーが行うため利用が伸びていない。

利用者の利便性を考えれば、手続きの簡素化は必要であると思うが、マイナンバーカードを活用した電子化よりも、あくまで紙の申請書に記入されたものをRPAでシステム構築をして自動入力する方法の方が普及が早いとは思う。マイナンバーカードを活用する上では法的な制約が多く、大幅な規制緩和が必要になってくる。

市長や議会からのデジタル化の要請は年々強くはなってきているが、費用対効果や利用予測等を考えると、今後、他の申請項目の早期拡充については難しい。

次に、介護保険認定申請進捗確認システムについての説明を受けた。

介護保険の認定申請については、ケアマネージャーさんからの問い合わせが多い。1月あたり120件ほどの問い合わせがあり、1件3分の時間を要するとすると、360分で6時間になる。現在は開庁時の職員による対応のみであるが、介護の現場は、閉庁時間中も動いているため、介護の現場との乖離があった。

今回導入したシステムにより、すべてWEB上で確認できるため、職員の対応も不要であり、セキュリティとして問い合わせのログもシステムで残るようになっている。

今まで、どこの自治体も導入していないシステムであり、アーバンイノベーションジャパン事業で提案をしてシステムを構築した。

問い合わせができるのはケアマネージャーのみで、事前に問う力を求める。

申請者本人や家族、病院等は登録ができないため、今まで通り電話で確認をしてもらう。

また昨年10月からは感染症の影響もあり、オンライン審査会のシステムを導入しており、約半数の審査会の委員がオンラインで参加している。

しかし、審査会資料については事前にゆうパックで送付しているため、大量の紙を使用している。

今秋、審査会資料をPDFで閲覧できるシステムを導入するように進めており、オンライン参加の委員についてはデジタル化を図り、対面での参加委員については、これまで通り紙を使用する。ただし、希望者があればデータでの資料提供を進める。

介護保険料についての説明があった。キャッシュレス決済を普通徴収者のみに導入している。LINE Pay、PayPayでスタートし、今年度からは、au PAYとd払いを導入した。

まとめとして、デジタル化を進めることも重要ではあるが、BCPを考えると一辺倒になっていくのも大きなリスクであると考えている。

また、現場と国との認識のずれも、内閣府の地方からの提案事業の仕組みを活用していくこともでき、それが市町会などからも要望してもらえることもあるため、声を上げていくことは必要である。

考察・所感

今回の視察は、自身の経験も踏まえた中で考えたものであった。しかし、マイナンバーカードを活用したシステムについては、普及していくことは容易ではないことがわかった。法律が追いついていないところや、実際に使用するユーザーの状況など、一元的ではなく、個人情報等の制約もある。

将来に向けては、必ず必要なシステムであることは間違いないが、特に、国全体の制度でもある介護保険制度での活用は、法整備等を国が率先して進め、地方で活用しやすいシステムの構築を急いでいただきたいと思う。

視察概要

□ 8月23日（火）

兵庫県泉大津市視察　　10時00分～11時30分

於　泉大津市役所

＜視察項目＞

オーガニック給食『ときめき給食』について

説明者　　泉大津市役所 教育部 教育政策課

課長　河合 将浩　氏

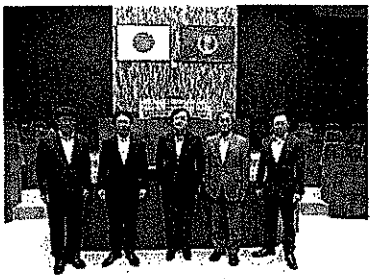
課長補佐　河村 浩明　氏



教育政策課職員からの説明



教育政策課職員からの説明



泉大津市議会議場にて

施策概要

教育政策部職員から、オーガニック給食、愛称・ときめき給食事業の説明を受けた。

途中、南出市長も同席されて、説明をいただいた。

初めに、会派からの質問事項について、回答をいただいた。

今年度からスタートした事業で、月に2回実施している。

課題については、一日6,000食の給食を提供しているが、その食糧確保が課題であり、教育委員会だけでは対応できないため、市長部局を含め、全庁をあげて対応をしている。

＜資料：「ときめき給食」を紹介します！＞についての説明

市のホームページ、SNS、学校ホームページにて、ときめき給食の詳細を情報発信している。今回のときめきポイントとして、児童・生徒や保護者に理解していただきたい点を強調。

6月に実施したが食材の供給量に課題があった。献立でオーガニック対応ができたのは味噌のみ。

食育の観点から、ときめき給食の目的・趣旨を児童、生徒に理解してもらって食べてもらうことが重要である。

＜資料：小学校給食で使う食材の流れ＞の説明。

泉大津市内の小学校は8校で、全て自校式で給食が提供されている。調理については3、3、2校と3つに分けて業務委託を実施。

保護者負担の給食費に1食あたり30円の市費を投入し、さらに、コロナ関連の交付金でオーガニック導入の予算も公費で全額確保している。

給食費については、過去8年間値上げをしてこなかったが、物価の高騰などを考えると上げざるを得ないが、今はそれができる状況ではない。そのため、30円の改善分について特出しをして、今後、値上げにより埋めることも考えていく必要がある。

＜資料：中学校給食の給食調理等業務委託の流れ＞の説明。

泉大津市の中学校給食は、令和元年度からスタートした。それ以前は、中学校は給食自体がなかった。

現在は、デリバリー方式で、事業者がセンターで調理したものを市内3つの中学校に運んでいる。

市内のスーパーを展開している事業者に業務委託をしているが、市が指定する食材にかかる費用（＝小学校でのときめき給食の特別な食材等にかかる部分）については、契約金とは別に市が負担している。

食糧の調達について、まずは、お米と味噌をオーガニックにしていくことに勤めている。味噌は流通ルートを確保できており、お米については全量確保に努力をしている最中である。

しかし、泉大津市自体、市内に農地が非常に少なく、他市に依存するしかない。

ときめき給食事業は、学校現場での食育という一面と、自治体としての食糧安全保障の面、そして、安定したサプライチェーンの構築による生産者所

得の向上の面がある。

サプライチェーン施策については、例えば、オーガニックで生産されたお米を、和歌山県橋本市の生産者団体と1kgあたり800円で調達の約束をした。それにより、休耕田で再び水稲を再開した生産者も現れたという話を聞いている。

今後は、関西圏に限らず、九州などからも調達を予定している。

泉大津市でも学校給食会との契約もあり、多くの食材は大阪府学校給食会を通じて調達しているが、給食会が確保できないものについては、独自で調達することとなっており、また、農地が少ないこともあり、JAもそれほど農業に対しての積極性はないため、オーガニック給食についての食材の確保は、単独でおこなっている。

職員の負担は、今までよりは大きいが、市長肝入りの事業であり、重要性を理解した上で事業を推進している。

児童・生徒、保護者からもそれなりに評価していただいている。

考察・所感

途中で加わってくださった南出市長の食・食育に対する熱い思いを施策に反映している事業である。食の重要性、高い理想を掲げて事業を展開していることも理解できる。

浜松市での展開を考えると、やはり、ネックとなるのは食材の確保の問題である。

しかし、サプライチェーン施策として考えると、公共部門からの積極的な動きによる地産地消の推進により、生産者の収入を向上でき、かつ、安定的に供給するルートの確保ができるのであれば、非常に意味のある施策だと思った。

農業協同組合や学校給食会などの団体との相互理解の中で、安全な食材が安定的に、地域から確保することを行政が働きかけ、かつ、より高度な食育の推進、情報発信や市民理解の向上が図ることができれば、本市に導入する意義の大きい事業だと理解した。

学校での食育については、本市の取り組みは、先進的な部分も多く十分に評価できるが、泉大津市のような積極的な情報発信の必要性も感じた。

ぴったりサービスの取組状況【介護保険課】

対象手続一覧	実施時期	ぴったりサービスを開始するうえでの問題点	実績 R2～R4.7
要介護・要支援認定の申請	令和4年度中	法令上、被保険者証の回収が必要	－
要介護・要支援更新認定の申請	令和4年度中	法令上、被保険者証の回収が必要	－
要介護・要支援状態区分変更認定の申請	令和4年度中	法令上、被保険者証の回収が必要	－
居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	令和4年度中	居宅サービス計画作成依頼に基づき、介護保険被保険者証に居宅事業所を記載しなければならないが、そのためには原則、被保険者証の回収が必要	－
介護保険負担割合証の再交付申請	実施済(R2.4～)		0
被保険者証の再交付申請	実施済(R2.4～)		1
高額介護(予防)サービス費の支給申請	令和4年度中	資料の添付が必要	－
介護保険負担限度額認定申請	令和4年度中	資料の添付が必要	－
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	令和4年度中	資料の添付が必要	－
居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請	令和4年度中	資料の添付が必要	－
住所移転後の要介護・要支援認定申請	令和4年度中	単体での実施ではなく、要介護・要支援認定申請の電子申請を実施するに足りる要件が整った時に検討予定。	－

※国の補助金の関係により、令和4年度中に全手続きにおいて機能自体は実施可能とする予定。
※申請件数が少ないため、介護保険システムへ取り込みを行うための改修は現段階では未検討。今後件数が増えれば検討する。

6．姫路市要介護認定進捗確認システムの概要について。

（1）システムの運用開始

令和3年11月8日

（2）システム導入の経緯

＜システム導入前＞

・申請から結果通知までの間、介護保険課に問い合わせるほか、進捗状況を確認する方法がない（≒行政の不透明化）

・確認方法：電話、窓口のみ（確認を行う者の9割以上がケアマネジャー。）

・回答内容：(a)審査会開催予定日、(b)調査票・主治医意見書のシステム読込の有無

※(b)は日にちの回答はしない。

＜課題＞

・平日の日中かつ電話でしか進捗状況の確認が行えず、ケアマネジャーの手間の発生。

・電話対応による事務分断により、本市職員の業務が非効率化。

・今後、高齢化の進行による申請件数の増加で、さらに対応時間が増大することが予測。

＜システム導入で得られる効果＞

・ケアマネジャーが２４時間３６５日、いつでも進捗状況の確認が可能。

・進捗状況の把握を効率化することにより、ケアマネジャーの業務負担軽減につながり、介護人材不足解消につながる。

・事務効率の向上による本市職員の労働時間の削減による、働き方改革。

・個人情報保護。（いつ、誰が確認したか記録が残るようになる。）

＜システム導入業者の選定＞

・アーバンイノベーションジャパン事業に参加。

・課題を提示し、応募してきた企業（2社）の中から選定。

・課題を共有しながら、システムを一から構築し、実証実験を経て導入。

（3）システム利用の概要

・「受付番号発番システム」と「要介護認定進捗確認システム」の２つのシステムで構成。

【受付番号発番システム】

・窓口で要介護認定の申請を受け付けた際に、受付番号発番システムに被保険者番号を入力。→受付番号票を発行し、資格者証と一緒に申請者に交付

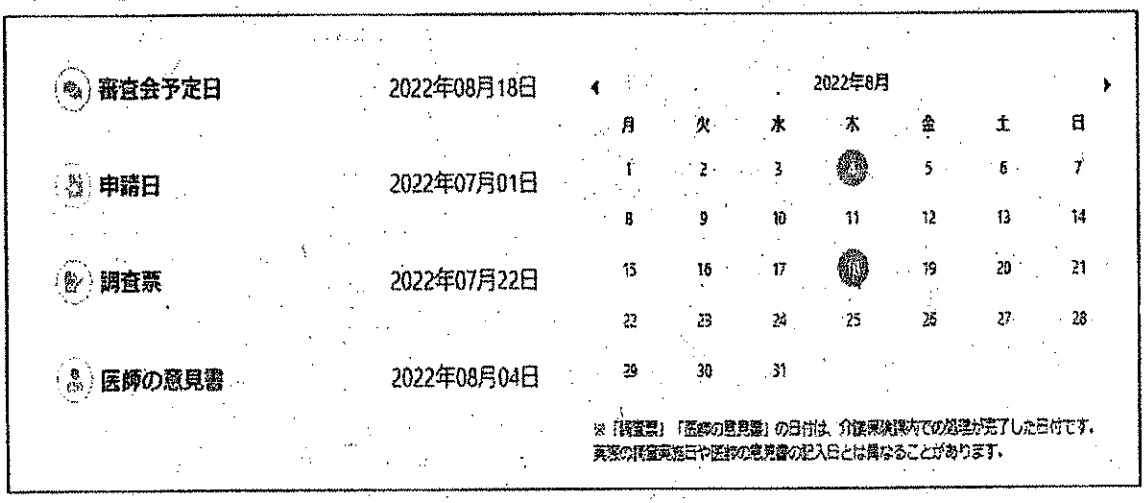
・受付番号発番システムは市の基幹系仮想化統合基盤で管理。

・市の介護保険システム（MCWEL）で管理している申請の進捗状況データと受付番号を、被保険者番号キーに突合させ、データを作成（個人情報は削除）。
・そのデータを要介護認定進捗確認システムに移入。

【要介護認定進捗確認システム】
・利用者はケアマネジャーを想定。
・ケアマネジャーは事前に市に対して、要介護認定進捗確認システムの利用登録申請を行う。→ログインID・パスワードを通知。
・利用者は、通知されているID・パスワードで要介護認定進捗確認システムにログインし、要介護認定申請時に受け取った受付番号を要介護認定進捗確認システムに入力することで、進捗状況を確認。
・２４時間３６５日、市役所閉庁日も確認可能。

（4）システム導入後
＜進捗状況の確認方法＞
・システムの利用が可能な事業所からの問い合わせは、電話での進捗状況の回答を不可。
・病院、家族等のシステムの利用ができない方からの問い合わせは従前通り、電話での回答を可能としている。
・進捗確認システムで確認できる内容：①申請日、②調査票・意見書の処理日、③審査会予定日、④審査会開催日

＊参考：検索結果の表示画面＊



サンプル

発行日：2022/08/18



姫路市

要介護認定・要支援認定申請を受け付けました。
事前に登録を行っている事業所のみ、認定申請の進捗状況を以下の方法から確認できます。
この用紙は、担当ケアマネジャーにお渡しください。

① 受付番号で確認

被保険者番号：　0000000001

受付番号：　0853-3714

下記のURLにアクセスし、受付番号で検索すると
認定申請の進捗状況が確認できます。
※被保険者番号では検索できません

要介護認定進捗確認システムURL：https://himeji.nintei.jp

② QRコードで確認

上記のQRコードを読み取ると、
受付番号の入力を省略して確認ができます。
（ログオンは必要です）

※QRコードの読み取りができない場合は「受付番号で確認」の方法でご確認ください。

姫路市要介護認定進捗確認システムの利用について

従来、要介護認定の進捗状況（以下、「進捗状況」という）について、電話で問合せいただき、進捗状況（調査票・主治医意見書のシステムへの取込みの有無、審査会予定日の３点）について電話にて回答しております。

この度、この進捗状況の確認をWeb上で行うことができる「姫路市要介護認定進捗確認システム（以下、「進捗確認システム」という）」を導入することにいたしました。

1．進捗確認システム利用の概要

進捗確認システムの利用は、事前に介護保険課に利用登録を行い、ＩＤ・パスワードの発行を受けた事業所のみ可能です。要介護認定申請１件ごとに発行する受付番号票に記載している受付番号を用いて、進捗確認システムから３６５日２４時間進捗状況の確認を行うことができます。

進捗確認システムからは、申請日、調査票の提出有無、意見書の提出有無、審査会予定日、審査完了日を確認することができます。

2．利用開始時期

令和３年１１月８日（月）申請受付分から受付番号票の発行を行います。

令和３年１１月９日（火）から進捗確認システムでの進捗状況の確認が可能です。

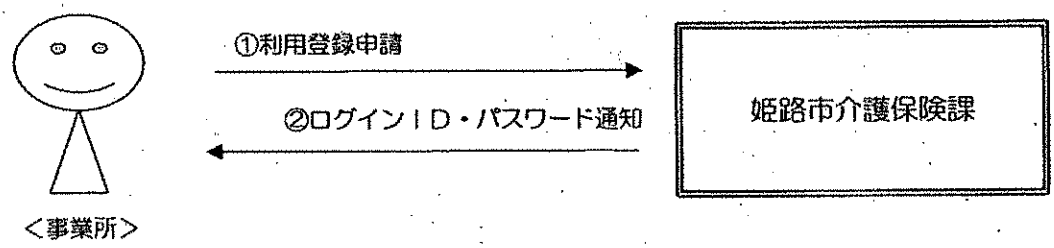
※令和３年８月から進捗確認システムの運用開始に応じた新様式に変更していますが、受付番号票の発行は１１月８日申請受付分からです。

3．利用の手順

＜利用登録方法＞　※一度限り

①姫路市要介護認定進捗確認システム利用登録申請書を介護保険課に提出。

②介護保険課から、システムへのログインＩＤ・パスワードを通知。



＜進捗確認方法＞

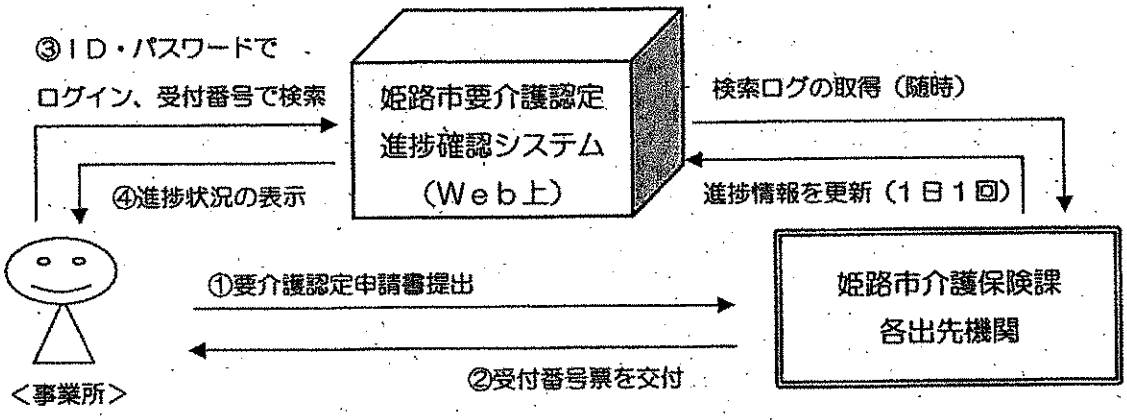
①要介護認定・要支援認定申請書（以下、「要介護認定申請書」という。）を提出。

②資格者証と一緒に受付番号票を交付。

※要介護認定申請書の進捗確認システムへの情報掲載同意欄にチェックが入っている場合に限ります。同意欄へのチェックがない場合は、受付番号票の交付ができませんので、要介護認定申請書を提出する際は、ご確認をお願いします。

③ＩＤ・パスワードでシステムにログインし、受付番号で進捗状況を検索。

④進捗状況（申請日、調査票・意見書の提出有無、審査会予定日、審査完了日）の表示。



＜利用のポイント＞

- 事前に、介護保険課に登録した事業所のみシステムの利用が可能。
- 進捗状況の確認に用いるのは、申請時に発行した受付番号票に記載している受付番号のみ。被保険者番号での検索は不可。
- 受付番号票は、申請受付時に資格者証と一緒に交付
- 進捗状況の確認が行えるのは、申請日から３カ月間。申請から３カ月を超えた申請については、システムを利用して進捗状況の確認はできない。

4. その他

令和４年１月31日までは、移行期間として従来通り電話での進捗状況の回答も行いますが、令和４年２月１日以降は電話での進捗状況の確認には原則回答いたしません。移行期間終了後は進捗確認システムからの確認をお願い致します。

5. 問い合わせ先

姫路市介護保険課　　担当者：三島、三角、岸　（電話：079-221-2447・2448）

姫路市税　保険料　保育料等

キャッシュレス決済ならいつでも納付が可能です！24時間

税や各種保険料などで、従来の「LINE Pay(請求書支払い)」「PayPay(請求書払い)」に加え、「auPAY(請求書支払い)」「d払い(請求書払い)」での納付が可能となりました。

請求書支払い(請求書払い)とは、自宅等で納付書のバーコードを各アプリで読み取り、納付する方法です。



\NEW/ au PAY

\NEW/ d払い

LINE Pay

PayPay

ご利用可能な科目

姫路市税
市県民税(普通徴収)
固定資産税・都市計画税
軽自動車税(種別割)

保険料
国民健康保険料
後期高齢者医療保険料
介護保険料

保育料等
保育料／副食費
放課後児童クラブ負担金
学校給食費(※1)

(※1) 上記のキャッシュレス決済と合わせ、コンビニエンスストアでの納付を開始予定



裏面もご覧ください。

問い合わせ先　姫路市役所　〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

納税課(税)	☎(079)221-2295	国民健康保険課	☎(079)221-2358
後期高齢者医療保険課	☎(079)221-2315	介護保険課	☎(079)221-2445
こども保育課	☎(079)221-2313	こども総務課	☎(079)221-2789
健康教育課	☎(079)221-2772		

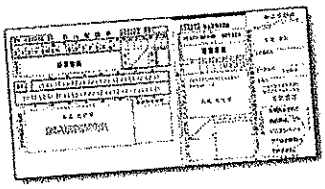
開庁時間：月曜日から金曜日の午前8時35分から午後5時20分まで(土曜日・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までは閉庁)

ご利用可能なキャッシュレス決済

\NEW/ auPAY　\NEW/ d払い　LINE Pay　PayPay

＊ご準備いただくもの

バーコードが印字されている納付書
スマホアプリ



注意事項

1. 納付額が30万円を超える納付書は対象外です（バーコードが印字されません）。
2. 納付書の汚損、変色がある場合や納付書の金額が訂正されている場合はご利用いただけません。
3. 指定期限を過ぎた納付書は、ご利用いただけない場合があります。
4. 領収書は発行されません。
 領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニなどの窓口で納付してください。
5. 金融機関やコンビニ、市役所の窓口での請求書支払い（請求書払い）はできません。
6. 納付書ごとにお支払いの手続きをしてください。
7. 一度納付が完了した決済は取消しができません。
8. 納付後も領収印のない納付書が手元に残るため、二重で納付することのないようご注意ください。
9. 納付が可能なキャッシュレス決済の最新の情報等については、各課のホームページでご確認ください。

口座振替について

口座振替は、従来からあるキャッシュレスの納付方法です。一度お申し込みをいただきますと、納期限ごとに口座から自動的に引き落としされるため、納め忘れもなく安心安全な納付方法ですので、こちらも是非ご利用ください。
詳しくは、表面の問い合わせ先にお問い合わせください。

市税に係るその他の納付方法

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）については、モバイルレジ及びクレジットカードでの納付も可能です。

■モバイルレジ

モバイルレジ

モバイルレジとは、スマートフォン等のカメラで納付書のバーコードを読み取り、インターネットバンキングに接続して、納付できる方法です。

■クレジットカード納付

VISA　JCB

クレジットカードでの納付は、インターネット（姫路市納付サイト）を利用し、納付書に記載されている納付番号・確認番号やクレジットカード情報を入力し納付する方法です。

留意事項

- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニなどの窓口で納付してください。
- クレジットカードでの納付については、決済手数料として納付金額10,000円ごとに110円（税込）が必要になります。
- モバイルレジとクレジットカードでの納付については、対象金額、必要なものが異なります。

詳しくは、姫路市納税課ホームページをご覧ください。

令和4年（2022年）4月1日 発行

オーガニック給食について

＜質問事項＞

1　検討に至った経緯と、導入にあたっての障壁について

身体は食べたものからできることから、子どもたちの健全な身体づくり、成長発達のため、身体により良い食材を使用することが望ましいという市長の強い想いにより、オーガニック給食の取り組みを開始。

導入にあたっての障壁は、給食で使うには安定的に必要量を確保する必要あること、コストが増加すること。

2　児童・生徒また保護者の反応について

４月より「ときめき給食」を開始。子どもや保護者からは好意的な意見をいただいている。

3　農林振興策との関連について。また食料調達やコスト負担など

農地等がほぼ無い、本市ではオーガニック給食の実現には他自治体との連携・協力が必須である。

食料調達については、給食で提供する供給量確保や流通手段等が課題であり、現在、市の登録事業者からの購入や、府外の事業者・生産者と調整中である。

供給先の確保ついては市長部局と協力し全庁的に取り組んでいる。

4　本事業の継続性を、どのように捉えているか。

オーガニック給食推進のため、月に２回の「ときめき給食」は継続して実施していく。

お米を全量、オーガニック米や有機米の使用を目標としており、実現に向けて供給先の確保が課題である。前述のとおり、供給先確保のため、全庁的に取り組んでいるところである。

また、オーガニック給食にかかる費用については、市費負担で取り組んでいく。

「ときめきポイント」もぜひチェックしてください！



小学校の『ときめき給食』

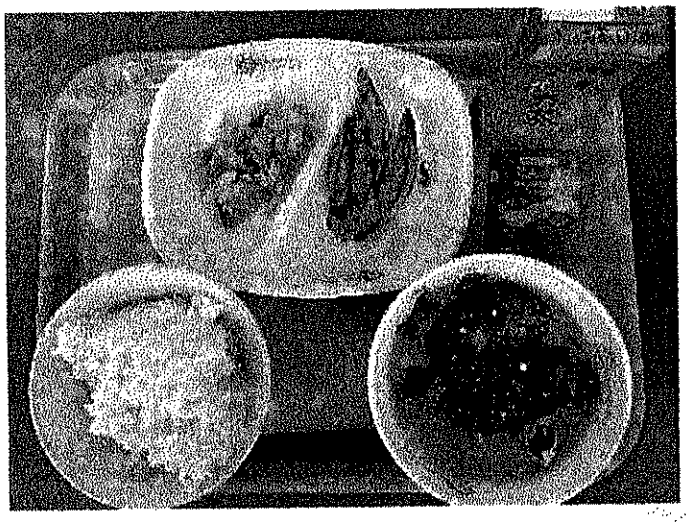


中学校の『ときめき給食』

6月23日小学校給食ときめきポイント (PDF ファイル: 352.8KB)

6月23日中学校給食ときめきポイント (PDF ファイル: 394.3KB)

次回の7月14日には、小学校では「ごはん」・「とうがんのみそ汁」・「さわらの照り焼き」・「なすとピーマンの甘酢煮」、中学校では「発芽玄米入りごはん」・「とうがんのみそ汁」・「すずきの照り焼き」・「なすとピーマンの甘酢煮」が出る予定です。



中学校の『ときめき給食』

6月9日小学校給食ときめきポイント (PDF ファイル: 352.8KB)

6月9日中学校給食ときめきポイント (PDF ファイル: 399.0KB)

第6回目である6月23日は、「発酵食品で免疫力アップ」をテーマに、小学校では「ごはん」・「甘酒入りかぼちゃのみそ汁」・「キムチの煮びたし」・「ほきの塩こうじ焼き」、中学校では「ごはん」・「甘酒入り具だくさんみそ汁」・「キムチの煮びたし」・「さわらの塩こうじ焼き」・「いちごヨーグルト」が出ました。

「発酵食品で免疫力アップ」をテーマとして、発酵食品を多く使用しています。発酵食品は、いろいろな微生物や酵素の働きでおいしくなったり、体に良い成分が増えたりするなど、私たちにとって良い変化をしたもので、腸内環境を整えて免疫細胞を活性化する働きがあります。免疫細胞を活性化することで、体内で発生したがん細胞や外から侵入した細菌やウイルスなどを撃退することができます。健康に毎日を過ごすためには、免疫機能が正常に働いている状態を維持することが重要です。

発酵食品を積極的にとって、健康的に毎日を過ごしましょう！

６月の「ときめき給食」を紹介します！

第５回目である６月９日は、「歯と口の健康週間」をテーマに、小学校では「ごはん」・「わかめのみそ汁」・「焼きアスパラ」・「きびなごフライ」、中学校では「ごはん（ふりかけ）」・「わかめのみそ汁」・「アスパラの炒めもの」・「きびなごフライ」が出ました。

「歯と口の健康週間」として、歯を作る栄養素になる「カルシウム」や「マグネシウム」がバランスよく含まれている献立になります。食材を歯で噛むことで食べものからの栄養を体に取り入れることができますので、しっかり噛んで強い歯を作りましょう！

「ときめきポイント」もぜひチェックしてください！



小学校の『ときめき給食』

『ときめき給食』を紹介します！

更新日：2022年04月01日

令和4年4月から
泉大津市の小中学校で
「ときめき給食」が始まりました！



「ときめき給食」とは心も体もわくわくとときめくような給食です。

具体的には、発酵食品やオーガニック食材(味噌等)の使用や、旬の食材や伝統的な行事食など、季節を感じることができる、いつもより「特別」な給食です！第2・4木曜日に毎月テーマを決めて提供する予定です。

このページでは、実際に提供された「ときめき給食」を紹介していきます！

小学校 6月23日のときめき給食

- ごはん
- ほきの塩こうじ焼き
- 甘酒入りかぼちゃのみそ汁
- キムチの煮びたし

今回のときめきポイント



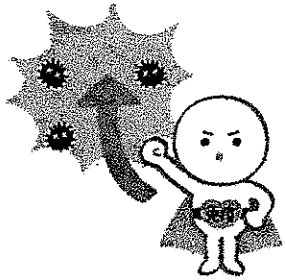
今月のテーマは「発酵食品で免疫力アップ」です！

免疫力アップ

免疫力とは、ウイルスや菌、ほこりなどの敵から、自分を守るシステムのことです。元気に毎日をすごすためには、免疫がきちんとはたらいている状態を保つことが大切です。

また、免疫にかかわる細胞の半分以上は腸の中にあるといわれていて、腸内の環境が良いと腸の免疫細胞がよく働いてくれます。

発酵食品には、腸内環境を整えて、免疫細胞を活性化する働きがあります。



発酵食品

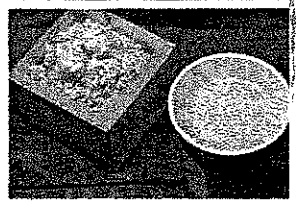
わたしたちのまわりには、目に見えないくらい小さい微生物がいます。

食べものがその微生物の力を借りて、わたしたちにとって良い変化（おいしくなる、栄養が増える、くさりにくくなるなど）をすることを、発酵といい、発酵でできた食べもののことを、発酵食品といいます。

今日の給食には、甘酒・塩こうじ・キムチ・みそなど、発酵食品をたくさん使っています。







中学校 6月23日のときめき給食

- ごはん
- さわらの塩こうじ焼き
- 甘酒入り具だくさんみそ汁
- キムチの煮びたし
- お茶
- いちごヨーグルト

今回のときめきポイント

今月のテーマは「発酵食品で免疫力アップ」です！

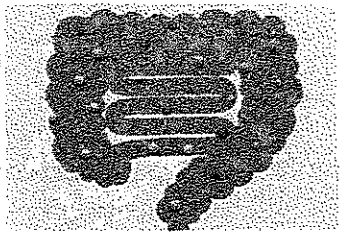
免疫力



免疫とは、体内で発生したがん細胞や外から侵入した細菌やウイルスなどを常時監視し撃退する自己防御システムのことです。健康に毎日を過ごすためには、免疫機能が正常に働いている状態を維持することが重要です。

口から取り入れられた食物は、胃や腸を通り、肛門から排出されます。しかし、口から食物以外に様々なウイルスや細菌も入ってきてしまいます。

様々なものを吸収する腸は、有害な物質を身体に入れないために、免疫細胞が豊富に存在します。免疫細胞は、全身をめぐっていますが、半分以上は腸に存在しており、体内で最大の免疫器官といわれています。　発酵食品には、腸内環境を整えて、免疫細胞を活性化する働きがあります。



発酵食品

発酵食品とは、いろいろな微生物や酵素の働きでおいしくなったり、体に良い成分が増えるなど、私たちにとって良い変化をした食べもののことです。キムチや塩こうじ、みそ、甘酒などたくさんの発酵食品を使用しています。



小学校給食献立表

令和４年度　**6月分**

第377号
泉大津市教育委員会

日	曜	献立名	血や肉や骨を作る	熱や力のもととなる	体の調子を整える
1	水	玄米ごはん、発酵乳 吉野煮、和風炒め	発酵乳、ミートボール 平天、ちりめんじゃこ 厚揚げ	玄米ごはん、片栗粉 サラダ油、白ごま	キャベツ、しいたけ、青ねぎ たけのこ、たまねぎ にんじん、グリンピース
2	木	ごはん、牛乳、なすのみそ汁 揚げ餅の甘辛あえ	牛乳、豆腐 うすあげ、みそ 鶏肉	ごはん、片栗粉 天ぷら油	なす、青ねぎ、大根 ほうれんそう、たまねぎ にんじん、三度豆
3	金	ごはん、牛乳、ひき肉じゃが ひじきとツナの煮物、ふりかけ	牛乳、合ミンチ 平天、ひじき まぐろ油漬	ごはん、じゃがいも サラダ油	にんじん、たまねぎ こんにゃく、グリンピース
6	月	ごはん、発酵乳 豚肉と厚揚げの煮物 キャベツのおひたし	発酵乳、豚肉 厚揚げ、ちくわ うすあげ	ごはん、片栗粉 サラダ油	たけのこ、にんじん 三度豆、大根 キャベツ、しめじ
7	火	減量ごはん、牛乳 キムチうどん、もやしのナムル	牛乳、豚肉 かまぼこ	減量ごはん、ごま油 炒りすりごま、うどん ホールコーン	にんにく、白菜 にんじん、白菜キムチ 青ねぎ、太もやし
8	水	麦ごはん、牛乳 カレーシチュー フルーツミックス	牛乳、牛肉	麦ごはん、小麦粉 じゃがいも、サラダ油	プルーンピューレ、みかん、発芽 ケチャップ、パイン、ナタデココ たまねぎ、にんじん、グリンピース
とまと給食 9	木	ごはん、わかめのみそ汁 さびなごフライ、焼きアスパラ	豆腐、わかめ、うすあげ ベコリン、オーガニックみそ さびなごフライ	ごはん、天ぷら油	青ねぎ、たまねぎ しめじ、にんじん アスパラガス、キャベツ
10	金	炊き込みひじきごはん、牛乳 沢煮椀、厚焼き卵	牛乳、うすあげ ひじき、鶏肉 厚焼き卵	アルファ化米、クリスタル サラダ油、片栗粉	にんじん、グリンピース 大根、ごぼう しめじ、青ねぎ
13	月	ごはん、牛乳 関東煮、和風サラダ	牛乳、牛肉、ちくわ 厚揚げ、ごぼう天 一口がんも、ハム	ごはん、じゃがいも ホールコーン	こんにゃく、大根 キャベツ
14	火	減量ごはん、牛乳 塩コーンラーメン 切干大根の中華和え	牛乳、鶏肉 まぐろ油漬	減量ごはん、中華麺 ホールコーン、サラダ油 ごま油	青ねぎ、白菜、にんじん たまねぎ、よしょうが にんにく、きゅうり、切干大根
15	水	玄米ごはん、発酵乳、豚汁 さばのしょうが煮	発酵乳、豚肉、豆腐 ちくわ、うすあげ みそ、さば	玄米ごはん	ごぼう、青ねぎ、こんにゃく もやし、にんじん、大根 よしょうが
16	木	ソフトフランスパン、牛乳 チリコンカルネ ハムとエリンギのソテー	牛乳、豚肉 ハム	ソフトフランスパン サラダ油、じゃがいも 白いんげん豆、小麦粉 ホールコーン、オリーブ油	たまねぎ、にんじん、ケチャップ トマト、セロリ、エリンギ トマトピューレ、パプリカ
17	金	ごはん、牛乳、とうがん汁 けいちゃん	牛乳、かまぼこ うすあげ、鶏肉 みそ	ごはん、片栗粉 サラダ油	にんじん、白ねぎ、ピーマン とうがん、青ねぎ、にんにく たけのこ、しめじ、キャベツ
20	月	ごはん、発酵乳、豚すき焼き きゅうりの酢の物	発酵乳、わかめ サラダチキン、豚肉 乳酸	ごはん、サラダ油 ふ	きゅうり、白菜、たまねぎ えのきだけ、青ねぎ、白ねぎ ごぼう、こんにゃく
21	火	減量パン、牛乳 鶏肉とキャベツのペペロンチーノ 三色ソテー	牛乳、鶏肉 ウインナー	減量パン、スパゲティー オリーブ油、ホールコーン サラダ油	キャベツ、にんじん にんにく、たまねぎ えのきだけ、枝豆
22	水	ごはん、牛乳 焼豚、海藻サラダ	牛乳、豚肉 海藻ミックス まぐろ油漬	ごはん、片栗粉 天ぷら油、サラダ油	ほうれんそう、たまねぎ、にんじん ピーマン、しいたけ、たけのこ きゅうり、ケチャップ
とまと給食 23	木	ごはん、甘酒入りかぼちゃのみそ汁 ほきの塩麹焼き キムチの炊びたし	うすあげ、にき切り身 オーガニックみそ	ごはん、甘酒	かぼちゃ、大根、白菜キムチ にんじん、青ねぎ、こんにゃく キャベツ、えのきだけ
24	金	ビビンバ、牛乳、スーミータン みかんデザート	牛乳、ハム 牛肉	アルファ化米、クリスタル 白ごま、ごま油 クリームコーン、ホールコーン サラダ油、片栗粉	大もやし、にんじん、みかん ほうれんそう、たけのこ よしょうが、にんにく、青ねぎ ナタデココ、白菜、たまねぎ
27	月	ごはん、発酵乳、ふりかけ くずぜりと鶏肉の煮物 平天とピーマンの炒め物	発酵乳、豆腐 鶏肉、平天	ごはん、くずきり サラダ油、白ごま	たまねぎ、にんじん 白菜、青ねぎ ピーマン
28	火	減量ごはん、牛乳、 カレーうどん、ひじきの炒り煮	牛乳、うすあげ 豚肉、ひじき ちくわ	減量ごはん、うどん サラダ油	たまねぎ、にんじん 青ねぎ、こんにゃく
29	水	ごはん、牛乳 八宝菜＜卵絶去可能＞ 肉団子の甘酢煮	小乳、豚肉 かまぼこ、うずら卵 ミートボール	ごはん、片栗粉 ごま油	ほうれん草、ヤングコーン にんじん、たまねぎ、パプリカ 干ししいたけ、ピーマン ケチャップ、白ねぎ、しいたけ
30	木	コッペパン、牛乳 コンソメジュリエンヌ バジルチキン	牛乳、ベーコン 鶏肉	パン、サラダ油 じゃがいも、オリーブ油	キャベツ、たまねぎ にんじん、しめじ 粉パセリ、バジルペースト

給食1回あたりの栄養基準量	エネルギー	たんぱく質	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミンB	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC
	650Kcal	24.0g	総エネルギー30%以下	350mg	3.0mg	200μgRAE	0.40mg	0.40mg	25mg	
今月の栄養量	601Kcal	23.6g	28%	314mg	2.8mg	170μgRAE	0.37mg	0.44mg	21mg	

（６月分給食予定回数22回予定）

6月9・23日と7月14日は
「ときめき給食」です



6月9日のときめきポイント

歯と口の健康週間にちなんで、骨ごと食べられるさばなごという魚やわかめなど、歯や骨を作るもとになる栄養「カルシウム」をたくさん含んだ食材を使っています！また、旬のアスパラには、「アスパラギン酸」という栄養が入っていて、疲れをとってくれる働きがあります。甘くておいしいですよ！

6月23日・7月14日のときめきポイント

体調をくずしやすい梅雨の時期には、免疫力（ウイルスなどの敵から自分を守るシステムのこと）をアップする発酵食品がおすすめです！甘酒や塩こうじ、キムチをはじめ、お酢やみそなどの身近な調味料も発酵食品です。発酵食品をたっぷり使った給食を食べて、免疫力をアップしましょう！

毎月19日は食育の日

食育の日献立の紹介

泉大津市では、食育の日（もしくはその前後に）『食育の日献立』を実施しています。
～今年度のテーマは「日本の郷土料理を知ろう」～

★6月（17日実施予定）
鶏ちゃん＜岐阜県＞
下味をつけた鶏肉と、たっぷりの野菜を一緒に炒めた料理です。

★7月（15日実施予定）
ゴーヤチャンプルー＜沖縄県＞
「チャンプルー」とは、沖縄の言葉で「ごちゃまぜ」という意味です。ゴーヤは少し苦いですが、食欲が増す献立です！

※泉大津市ホームページからも献立表をご確認いただけます。

日	曜	献立名	血や肉や骨を作る	熱や力のもととなる	体の調子を整える
1	金	たこ飯、牛乳 けんちん汁 八幡巻	牛乳、うすあげ 豆腐、八幡巻 たこ	アルファ化米、クリスタル	根菜大根潤、えのきだけ こんにゃく、にんじん 大根、小松菜
4	月	ごはん、発酵乳 夏野菜と肉だんごの煮物 豆腐おかか炒め	発酵乳、豆腐 うすあげ、花かつお ミートボール	ごはん、ホールコーン ごま油、白ごま	にんじん、とうがん ズッキーニ、パプリカ 三度豆、しめじ
5	火	減量ごはん、牛乳 キムチラーメン ひじきの中華炒め	牛乳、焼豚 豚肉、ひじき	減量ごはん、ごま油 中華麺、ホールコーン サラダ油	たまねぎ、にんじん 太もやし、キャベツ 白菜キムチ、青ねぎ ほうれんそう、にんにく チンゲンサイ
6	水	ナン、牛乳 キーマカレー チキンサラダ	牛乳、合ミンチ サラダチキン	ナン、ホールコーン サラダ油、ひよこ豆 小麦粉	プルーンピューレ、キャベツ たまねぎ、にんにく ほうれんそう、ピーマン にんじん、ケチャップ
7	木	ごはん、牛乳 にゅうめん汁 いわしの醤焼き 七夕デザート	牛乳、かまぼこ いわし	ごはん、天ぷら油 そうめん、片栗粉 七夕デザート	にんじん、しいたけ 大根、小松菜 ほうれんそう、青ねぎ
8	金	麦ごはん、牛乳 牛丼 もやしとツナの和風炒め	牛乳、牛肉 かまぼこ まぐろ油漬	麦ごはん、サラダ油	たまねぎ、にんじん 三度豆、しいたけ、白菜 ほうれんそう、たけのこ 青ねぎ、こんにゃく 太もやし
11	月	ごはん、牛乳 うずら卵の中華スープ＜卵除去可能＞ ポイコーロー	牛乳、ハム うずら卵、豚肉	ごはん、サラダ油 ごま油、片栗粉	にんじん、にら えのきだけ、キャベツ ピーマン、エリンギ にんにく
12	火	減量パン、牛乳 ナスとトマトのサマーパスタ フルーツミックス	牛乳、まぐろ油漬 ベーコン	減量パン、スパゲティー オリーブ油	たまねぎ、なす、ケチャップ パプリカ、ズッキーニ、黄桃 トマト、にんにく、パイン パセリ、みかん、ナタデココ
13	水	玄米ごはん、発酵乳 肉じゃが わかめの酢の物	発酵乳、平天 牛肉、わかめ ちりめんじゃこ	玄米ごはん、じゃがいも サラダ油、ホールコーン	にんじん、たまねぎ こんにゃく、三度豆 きゅうり
とまと給食 14	木	ごはん、とうがんのみそ汁 さわらの照り焼き なすとピーマンの甘酢煮	豆腐、うすあげ さわら切り身 オーガニックみそ ミートボール	ごはん、片栗粉	とうがん、青ねぎ 大根、なす ピーマン
15	金	ごはん、牛乳、もずくスープ ゴーヤチャンプルー ふりかけ	牛乳、ハム もずく、豚肉 豆腐、花かつお	ごはん、サラダ油 ごま油、白ごま	たまねぎ、にんじん 青ねぎ、たけのこ 干ししいたけ、土しょうが ゴーヤ

給食1回あたりの栄養基準量	エネルギー	たんぱく質	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC
	650Kcal	24.0g	総エネルギー30%以下	350mg	3.0mg	200μgRAE	0.40mg	0.40mg	25mg
今月の栄養量	593Kcal	21.8g	29%	349mg	2.5mg	184μgRAE	0.33mg	0.43mg	22mg

（７月分給食予定回数11回予定）

※都合により献立や材料の変更がありますのでご了承ください。

泉大津市中学校給食献立表

2022年　6月

株式会社サンエッセン



梅雨の時期に入り、むしむしと暑い季節になってきましたね。食欲が落ちてしまいますが、にんにくや豚肉などスタミナのつくものをしっかり食べて、学校生活を元気にはじしてください。

歯のマークは

6月4～10日は「歯と口の健康週間」です。
虫歯や歯周病は口の中だけの問題ではありません。放っておくと全身に広がり、口の中以外の場所に悪影響を及ぼします。歯を健康にすることは、身体全体の健康に繋がります

簡単唾液検査実施予定

よく噛むこと

食べ物をよく噛んで唾液を多く出すことで口の中の清掃活動が活発になり、虫歯に強くなることができます。
献立には、よく噛まないといけない食材を使ったメニューを「かみかみメニュー」として入れています。
かみかみメニューには歯のマークが付いています。
しっかり噛んで歯の健康を保ちましょう。

月	火	水	木	金
		1 エネルギー 722 たんぱく質 31.9 脂質 23.8 塩分 2.9	2 872 31.1 27.7 2.8	3 597 26.7 21.2 4.0
		揚げ餅菓子 牛肉サラダ 牛乳 ごはん 白菜と豚肉のピリ辛スープ	牛肉の香草焼 かき揚げ リクエスト ごはん 味噌	鶏野菜焼売 タンタンめんのもやし 牛乳 おにぎり ホタテコーンラーメン
		ごはん 牛乳 揚げ餅菓子 ポンジュシル 牛サラダ パンミミクリスマーズ にんにく なたね油 白菜と豚肉のピリ辛スープ 豚肉 ごぼう 白菜 にんじん ねぎ 油揚げ にんにく なたね油 ごま油	ごはん 牛乳 牛肉の香草焼 しょうが かき揚げ にんじん ごぼう 玉ねぎ 味噌 なたね油 牛肉の香草焼 牛肉 しょうが あさつき にんじん こいくち(おさがら) 玉ねぎ 砂糖 なたね油 ごま油 ごはん 牛乳 かき揚げ 揚げ油	ごはん 牛乳 おにぎり ホタテコーンラーメン ホタテコーンラーメン 豚肉 なると 冷凍ホールコーン 小松菜 にんにく 焼ふ しょうがしぼり 白菜漬け ごはん 牛乳 ホタテコーンラーメン 豚肉 にんじん 冷凍ホールコーン 味付海苔 にんにく なたね油 しょうがしぼり
6 871 31.7 29.9 2.8	7 823 35.9 36.8 3.9	8 808 27.8 25.3 2.5	9 612 21.0 16.1 3.0	10 838 27.7 28.5 4.3
鶏肉の唐揚げ ちゃうかの野菜炒め レクエスト 牛乳 ごはん 鶏肉のみそ汁	タンドリーチキン ごぼうのソテーサラダ 牛乳 コッペパン ポトフシチュー	いかの天ぷら きんぴらピーマン 牛乳 ごはん 吉野汁	きびなごフライ アスパラの炒め物 和菓 ごはん わかめのみそ汁	ジャーマンポテト かみかみカミノメンチ 牛乳 ごはん スープ
ごはん 牛乳 鶏肉 ごぼう ちゃうかの野菜炒め にんじん 唐揚げ 玉ねぎ ごま油 なたね油 鶏肉のみそ汁 豚肉 ごぼう 白菜 にんじん ねぎ 油揚げ にんにく なたね油 ごま油 ごはん 牛乳 唐揚げ 揚げ油 ちゃうかの野菜炒め 豚肉 にんじん もやし 玉ねぎ にんにく なたね油 ごま油	ごはん 牛乳 コッペパン 食塩無 マーガリン ショートニング ポトフシチュー 豚肉 ごぼう ウインナー にんじん 玉ねぎ 玉ねぎ じゃがいも 小松菜 にんじん 油揚げ ほうれん草 なたね油 ベーコン ポトフシチュー 豚肉 カレー粉 にんにく トマトケチャップ しょうが ごぼうのソテーサラダ ツナ(油漬) 食塩無 ごぼう 砂糖 にんじん 酢 コーン 食塩 ブロッコリー 白ごま ドレッシング(和風)	ごはん 牛乳 ミートボール 食塩無 にんじん 砂糖 白菜 しょうゆ 冷凍里芋 酢 ごま油 きんぴらピーマン ピーマン 食塩無 にんじん 砂糖 ごま油 いかの天ぷら 揚げ油	ごはん 牛乳 豚肉 ごぼう にんじん 砂糖 玉ねぎ しょうゆ 小松菜 酢 ごま油 わかめのみそ汁 豆腐 玉ねぎ 油揚げ 白ねぎ なると ごはん 牛乳 ベーコン 食塩無 玉ねぎ 砂糖 じゃがいも しょうゆ にんじん 酢 ごま油 ブロッコリー ごはん 牛乳 ミートボール 食塩無 にんじん 砂糖 白菜 しょうゆ 冷凍里芋 酢 ごま油 きびなごフライ	
13 922 34.2 33.7 2.9	14 811 32.3 24.0 2.6	15 761 25.8 22.9 2.5	16 683 28.3 17.8 2.5	17 766 25.2 25.5 2.7 食育献立
ヤンニョムチキン チャプチェ 牛乳 ごはん トック スープ	さばの味噌煮 五色おひたし レクエスト 牛乳 ごはん 厚焼き卵(個人分) (個別食育用)	鶏唐揚 かぼちゃコロッケ 牛乳 ごはん おなすのみそ汁	バジルチキン きのこのソテー 牛乳 ごはん コンソメスープ	海上そばん ちくわの天ぷら 2個 牛乳 ごはん いりやき
ごはん 牛乳 豚肉 ごぼう トック 玉ねぎ ベーコン 干ししいたけ スープ 玉ねぎ にんにく なたね油 ごま油 チャプチェ 牛肉 玉ねぎ しょうが 赤パプリカ にんにく ピーマン 春雨 なたね油 にんじん ごはん 牛乳 ヤンニョムチキン ケチャップ ケチャップ 食塩無 トマトケチャップ 砂糖 コチュジャン 酢 しょうゆ ごま油 ごはん 牛乳 さばの味噌煮 ごぼう にんじん 玉ねぎ 小松菜 なすび ごま油 五色おひたし ほうれん草 白ごま	ごはん 牛乳 厚焼き卵(個人分) ケチャップ (個別食育用) 豚肉 出し昆布 干ししいたけ 砂糖 玉ねぎ 片栗粉 にんじん なたね油 ごぼう ごはん 牛乳 五色おひたし ほうれん草 はちみつ もやし 白ごま ごはん 牛乳 厚焼き卵(個人分) ケチャップ (個別食育用) 豚肉 出し昆布 干ししいたけ 砂糖 玉ねぎ 片栗粉 にんじん なたね油 ごぼう 五色おひたし ほうれん草 はちみつ もやし 白ごま	ごはん 牛乳 鶏唐揚 玉ねぎ にんじん 砂糖 ごぼう しょうゆ 小松菜 酢 なすび ごま油 おなすのみそ汁 豆腐 玉ねぎ 油揚げ 白ねぎ なると ごはん 牛乳 バジルチキン キャベツ にんにく パセリ粉 じゃがいも 粉チーズ パセリ粉 食塩無 にんじん 白ワイン なたね油 ごはん 牛乳 コンソメスープ キャベツ ベーコン パセリ粉 玉ねぎ 食塩無 にんじん 白ワイン なたね油	ごはん 牛乳 海上そばん 玉ねぎ ちくわの天ぷら 豚肉 2個 玉ねぎ 青のり ごはん 牛乳 いりやき 玉ねぎ 豚肉 白菜 焼ちくわ(ちくわ) 青のり にんじん すり胡麻 ごはん 牛乳 玉ねぎ 白菜 青のり すり胡麻	

月	火	水	木	金
20 847 31.2 32.1 3.4	21 720 29.9 18.1 2.6	22 852 31.3 27.5 4.1	23 645 27.5 9.9 3.4	24 856 26.8 32.4 2.0
カレーポテト 1個 ベーコンとエリンギのソテー リクエスト 牛乳 コッペパン ミートビーンズ	タンシャオロース ミニ肉まん 1個 牛乳 ごはん ワンタンスープ	鶏の黒から揚げ 1個 春雨和え 牛乳 いなかごはん 即席みそ	さわらの甘こうじ焼き 1個 キムチの浅漬け 和菓 麦茶(入れる) みそおにぎり ごはん 牛乳	野菜コンチカン 1個 プロッコリーとツナのサラダ 牛乳 ごはん ナポリタン スープ
ごはん 牛乳 牛乳 カレーポテト じゃがいも 豚肉 にんじん 玉ねぎ 玉ねぎ にんにく なたね油 ごま油 ベーコンとエリンギのソテー ベーコン 食塩無 玉ねぎ 砂糖 エリンギ 酢 にんにく なたね油 ごま油 カレーポテト じゃがいも 粉カレー ごはん 牛乳 牛乳 タンシャオロース 豚肉 豚肉 にんにく 玉ねぎ 玉ねぎ ピーマン 食塩無 にんにく 砂糖 ごま油 なたね油 ごはん 牛乳 ワンタンスープ 豚肉 豚肉 にんじん にんじん 玉ねぎ 玉ねぎ 白ねぎ 白ねぎ 食塩無 ワンタン 砂糖 ごま油 ごはん 牛乳 ミニ肉まん ごはん 牛乳 牛乳 鶏の黒から揚げ 鶏肉 豚肉 玉ねぎ 玉ねぎ 食塩無 にんにく 砂糖 ごま油 春雨和え 春雨 ごま油 きゅうり 食塩無 にんじん 砂糖 ごま油 即席みそ ごはん 牛乳 さわらの甘こうじ焼き 豚肉 豚肉 玉ねぎ 玉ねぎ 食塩無 にんにく 砂糖 ごま油 キムチの浅漬け キムチ 食塩無 にんじん 砂糖 ごま油 みそおにぎり ごはん 牛乳 牛乳 野菜コンチカン 豚肉 豚肉 玉ねぎ 玉ねぎ 食塩無 にんにく 砂糖 ごま油 プロッコリーとツナのサラダ ツナ(油漬) 食塩無 プロッコリー 砂糖 マヨネーズ ごはん 牛乳 ナポリタン 豚肉 にんじん 玉ねぎ 玉ねぎ ピーマン 食塩無 にんにく 砂糖 ごま油 スープ				
27 794 24.3 23.5 2.4	28 765 32.2 25.3 2.8	29 780 28.2 23.4 3.0	30 856 35.5 29.4 3.0	
パインフルーツ 豆腐サラダ 牛乳 ごはん(食塩無) カレーライス	豚肉のねぎだれ ひじきの炒め煮 牛乳 ごはん すまし汁	レモンチキン ポテトサラダ レクエスト 牛乳 ごはん ジュリエンヌスープ	おじゃがリース 1個 春雨のゆず胡椒和え 牛乳 ごはん 春雨スープ (個別食育用)	
ごはん 牛乳 豚肉 ごぼう にんじん 玉ねぎ 玉ねぎ 白ねぎ しょうが なたね油 ごま油 カレーライス 豚肉 白ワイン じゃがいも ウスターソース にんじん トマトケチャップ 玉ねぎ 食塩無 ごま油 カレー粉 にんにく じゃがいも ベーコン スープ 玉ねぎ ごはん 牛乳 豚肉 ごぼう にんじん 玉ねぎ 小松菜 なすび ごま油 五色おひたし ほうれん草 白ごま ごはん 牛乳 厚焼き卵(個人分) ケチャップ (個別食育用) 豚肉 出し昆布 干ししいたけ 砂糖 玉ねぎ 片栗粉 にんじん なたね油 ごぼう 五色おひたし ほうれん草 はちみつ もやし 白ごま ごはん 牛乳 豚肉のねぎだれ 豚肉 ごぼう にんじん 玉ねぎ 小松菜 なすび ごま油 ひじきの炒め煮 ひじき 食塩無 にんじん 砂糖 ごぼう しょうゆ 玉ねぎ 酢 ごま油 ごはん 牛乳 レモンチキン 鶏肉 豚肉 玉ねぎ 玉ねぎ 食塩無 にんにく 砂糖 ごま油 ポテトサラダ マヨネーズ ケチャップ じゃがいも 蒸しこしょう にんじん ノンオイルドレッシング きゅうり ごはん 牛乳 おじゃがリース 豚肉 おじゃがり 玉ねぎ にんにく 食塩無 パセリ ごはん 牛乳 春雨スープ 豚肉 豚肉 にんじん にんじん 玉ねぎ 玉ねぎ 白ねぎ 白ねぎ 食塩無 春雨 ごま油 きゅうり にんにく しょうが ごま油 スープ				

『郷土料理を知ろう！』

今年は食育メニューとして、毎月郷土料理を紹介します。

今月は **長崎料理**

『いりやき・海上そぼろ』が登場します。



いりやきとは、対馬にさくから伝わる郷土料理で、地鶏またはブリなどの魚、たっぷりの野菜を具材とする寄せ鍋の一種です。もともと材料の猪肉(鹿)を極細でやってから料理していたため、「いりやき」と名付けられたとの説があります。味付けは地域や家庭で異なりますが、醤油豚骨や各種行事などの際によく振る舞われ、島民に親しまれてきました。

海上そぼろとは、長崎の海上地区で作られた郷土料理です。昔は肉を食べませんでしたが、キリシタンの人々が神父様から豚肉を食べることを習って作りました。何かあることに、たっぷり作ってもてなしていました。長崎では学校給食としても食べられ、すべての世代に愛されています。

是非、長崎の名物を楽しんでください！！





6月学校給食栄養摂取量

	エネルギー kcal	たんぱく質 エネルギーの13～20%	脂質 エネルギーの20～30%	塩分 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミンA (レチノール当量) μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
学校給食摂取基準	830	27～41	18～27	2.5未満	450	4.5	300	0.50	0.60	33	7以上
今月の平均栄養価	782	28.9	25.3	3.0	377	4.5	331	0.41	0.45	27	4.2

小学校給食で使う食材の流れ

泉大津市

大阪府学校給食会

契　約・
支払い



注文・支払い　登録



契　約

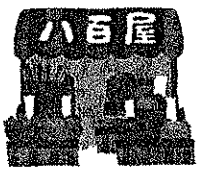
肉・野菜・その他

乳加工業者

パン工場

炊飯工場

おかずの材料

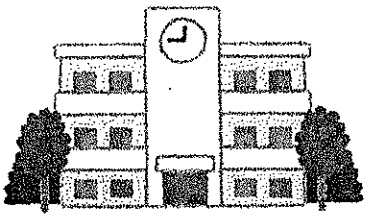








小　学　校



【調理業務委託契約　概要】

例）戎・旭・楠小学校の３校で３年間の
　　長期継続契約

人数　約 1,600 人（児童・教員含む）

回数　１９３回/年

委託金額　53,298,000 円/年

※1 食あたりの委託単価　約１７３円

【食材費の費用 1 食あたりの内訳】

保護者負担		改善分（市費）		オーガニック分（市費）
低学年（1・2 年）	215 円 ＋	30 円	＋	???円
中学年（3・4 年）	220 円 ＋	30 円	＋	???円
高学年（5・6 年）	225 円 ＋	30 円	＋	???円

中学校給食の給食調理等業務委託の流れ

泉大津市



支払い

請求

給食調理等業務委託契約

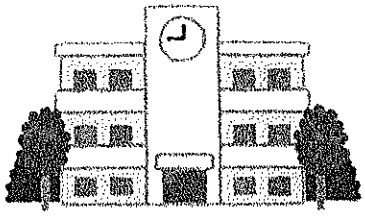
①調理委託費１食３００円（上限）
②食材費　　１食３００円（上限）
③市が指定する食材にかかる
　費用　？？？円

給食調理委託事業者



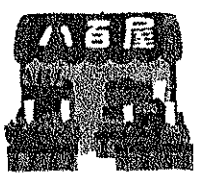
⑥給食を配送　⑦給食の回収　④発注・支払い　⑤納品・請求

中　学　校



生産者・食材販売事業者







泉大津市立小中学校の現状

【各校の概要】　　泉大津市教育委員会（令和３年５月１日現在）

名称	児童・生徒数							
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	支援	合計
戎　小	55 (6)	42 (9)	44 (5)	69 (6)	54 (19)	67 (4)	49	380
旭　小	88 (5)	72 (4)	67 (7)	75 (8)	79 (6)	85 (3)	33	499
穴師小	65 (4)	77 (6)	67 (4)	73 (14)	72 (11)	84 (7)	46	484
上條小	72 (5)	68 (3)	67 (4)	60 (5)	83 (8)	82 (8)	33	465
浜小	41 (5)	40 (5)	49 (10)	45 (8)	42 (9)	44 (4)	41	302
条東小	44 (4)	56 (7)	72 (4)	64 (3)	68 (8)	68 (6)	32	404
条南小	87 (4)	80 (7)	82 (9)	76 (10)	93 (13)	92 (11)	54	564
楠　小	68 (7)	65 (9)	72 (4)	62 (14)	93 (10)	78 (5)	49	487
計	520 (40)	500 (50)	520 (47)	524 (68)	584 (84)	600 (48)	337	3,585
東陽中	195 (9)	215 (22)	225 (15)				46	681
誠風中	239 (16)	207 (21)	239 (10)				47	732
小津中	137 (16)	149 (4)	158 (12)				32	476
計	571 (41)	571 (47)	622 (37)				125	1,889

【令和４年度学校給食に関する予算】

（小学校）

・給食調理業務委託費　176,994,000 円

・賄材料費　190,081,280 円

　内訳　保護者負担分　　163,944,000 円

　　改善費　　20,424,000 円

　　オーガニック食材費　　5,713,280 円

（中学校）

・給食調理業務委託費　239,736,000 円　（食材費含む）

・賄材料費　　3,263,000 円　（オーガニック食材費）

姫路市　介護電子申請について

報告者　森田 賢児

・要介護・要支援認定の申請
・要介護・要支援更新認定の申請
・居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
・介護保険負担割合証の再交付申請
・被保険者証の再交付申請
・高額介護(予防)サービス費の支給申請
・介護保険負担限度額認定申請
・居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
・居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
・住所移転後の要介護・要支援認定申請



対象手続きが上記の通りとなっているが、すでに実施されているのは介護保険負担割合証の再交付申請と被保険者証の再交付申請のみであった。他の手続きに関しては、国の補助金の関係で今年度中に実施可能となるとのこと。

しかし、先行実施している２つの手続きにおいても申請実績としては１件に留まっている。また、内情として、国からの交付金を得る上で、全手続きを電子申請にする必要はなかったとのことである。

問題点として、申請を電子で行ったところで、別途、紙による申請や来庁をしての手続きが必要であることがある。併せて、紙申請の安心感も根強くある。

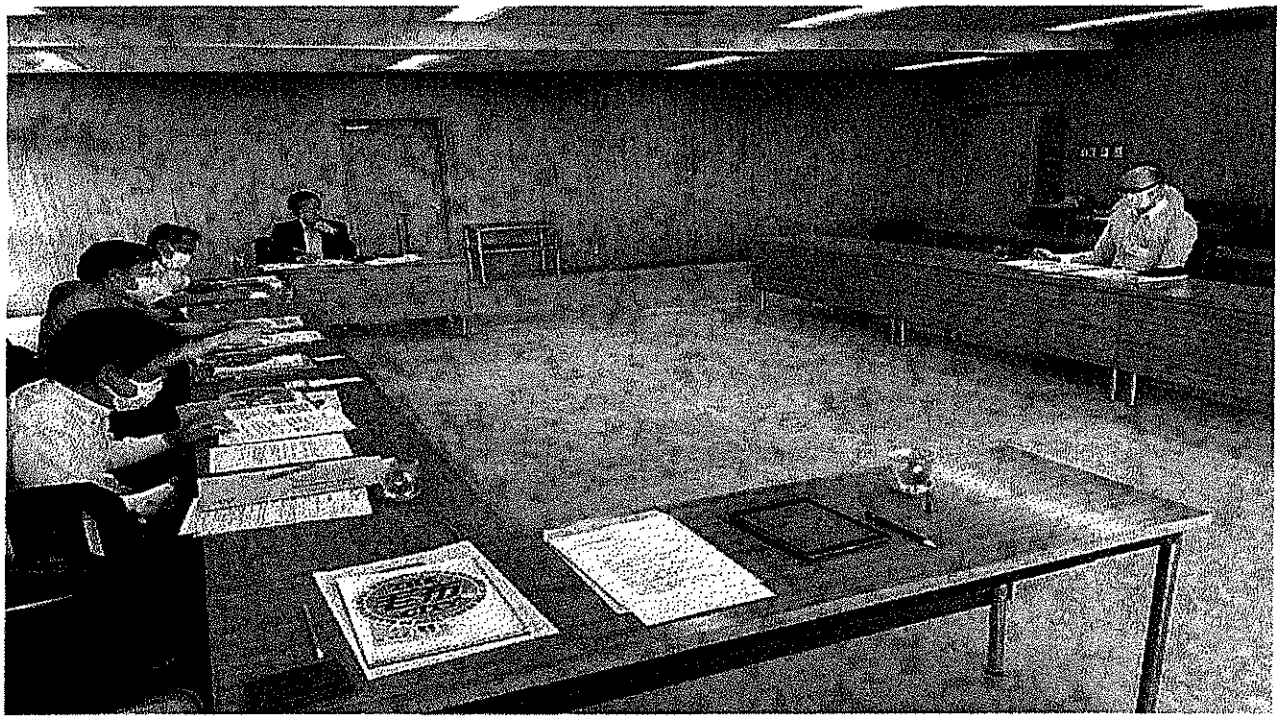
デジタル化は今後ますます加速していくことと思うが、現場である地方自治体は、目の前の市民ニーズを的確に捉えることが重要である。デジタル化の必要性は理解するが、あくまでそれは手段であり、その方向性だけに捉われ、目の前の市民ニーズや人に寄り添うことで提供できる安心感を見失ってはならない。

姫路市 要介護認定進捗確認システム概要

<経緯>
・申請から結果通知までの間、介護保険課への問い合わせ以外に進捗状況を確認する方法がない
・確認方法も電話か窓口のみ
<課題>
・ケアマネージャーの負担
・電話対応による事務分断で、職員の業務の非効率化
・高齢化進行で対応時間の増加が懸念される
<システム導入の効果>
・ケアマネージャーが、いつでも進捗状況の確認が可能。負担軽減。
・事務の効率化
・個人情報の保護

泉大津市　オーガニック給食について

報告者　森田 賢児



まず泉大津市は、面積が 12.37 k ㎡ととても狭い市であり、農地面積はわずか 3.1%であることから潜在的に食料調達の課題がある。

しかしながら、市長の食へのこだわりは強く、日本全国の食材に目を光らしている印象であった。

実情は、オーガニック給食とは言えど、品目は米と味噌が主と言うことである。コストも課題であるが、泉大津市の場合は、市が食料費を負担している。後述する和歌山県橋本市から調達している有機米はキロ 800 円と言うから驚きだ。

食料調達で興味深かったのが、学校給食会だけでなく、市が独自に食材を調達しているところだ。

泉大津市は和歌山県橋本市と協定を結び、学校給食で使用する米を調達しているが双方に利点がある。

泉大津市としては、食料調達。有機米など、より良いものを調達できる。橋本市としては、農業組合を介すものの直接的に地場の米を買い取ってくれることで、農家の取り分所得が向上し地元営農者が潤うこととなる。

泉大津市が試みる新たなサプライチェーンの構築であるが、先般、農林水産省が策定した「みどりの食糧システム戦略」で言うところのサプライチェーンの見える化にも通ずるものであると考える。

今後、ますます日本の食糧事情は厳しくなっていくことが予想される。そのことを大変に憂いているが、今後は行政による食材の仕入れや卸しのルートや、公費を投入しての食糧調達をも考えていかねばならないと考える。

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	17,316円

氏　名	湖東 秀隆 印

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 8 月 19 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	17,316円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
3	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
7	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
8	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
11	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				468	17,316					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	16,946円	氏　名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 9 月 6 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー　[redacted]

申請額内訳	調査研究費	12,506円	研修費	2,960円	広報費		広聴費		要請・陳情費	1,480円	会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	家庭ごみ有料化について会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
4	公共交通会議傍聴	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
6	補正予算当局への要望	山東～元城町～山東	要請	40	1,480					
7	オートレースメインスタンド内覧会	山東～和合～山東	調査	44	1,628					
11	水窪小水力発電について聞き取り	山東～水窪町奥領家～山東	調査	86	3,182					
14	船明区画整理地内急傾斜地について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
22	浜松新電力の現況調査	山東～東伊場～山東	調査	48	1,776					
25	介護保険オンライン申請会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
26	不調となった入札案件調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
27	公共交通会議傍聴	山東～下池川町～山東	調査	40	1,480					
合　計				458	16,946					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

申請額	14,208円	氏　名	太田 利実保

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 9 月 6 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー



申請額内訳	調査研究費	8,954円	研修費	3,774円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
2	光明小学校校内道路整備について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
3	龍山風力発電説明会	山東～龍山町瀬尻～山東	調査	44	1,628					
5	オーガニック給食会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
10	発達障害支援地域協議会傍聴	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
11	学校部活動の地域化について調査	山東～東三方町～山東	調査	32	1,184					
16	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
26	適応指導教室について聞き取り	山東～中央～山東	調査	42	1,554					
28	フリースクールの現状調査	山東～田町～山東	調査	44	1,628					
30	スマート農業シンポジウム参加	山東～浜北貴布祢～山東	研修	22	814					議運、全協と別
31	同報無線デジタル化について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
合　計				384	14,208					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

12

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	10,656円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 9 月 7 日　　会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	10,656円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
2	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
18	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
29	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
31	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				288	10,656					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 9 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,912円

氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 10 月 11 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	13,912円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
8	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
9	地域要望に関する調査	於呂～大平～於呂	調査	10	370					
12	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～渡ヶ島～於呂	調査	6	222					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				376	13,912					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

調 査 研 究 費

１１０，１８６円

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	14,023円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 11 月 7 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	14,023円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	地域要望に関する調査	於呂～二俣～於呂	調査	8	296	-				
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	-				
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	〃				
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	〃				
13	地域要望に関する調査	於呂～寺島～於呂	調査	16	592	〃				
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	〃				
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	〃				
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	〃				
22	地域要望に関する調査	於呂～蜆塚～於呂	調査	42	1,554	〃				
22	地域要望に関する調査	於呂～都田～於呂	調査	17	629	〃				
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	〃				
25	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332	〃				
26	地域要望に関する調査	於呂～中瀬～於呂	調査	8	296	〃				
合　計				379	14,023	-				

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	22,644円	氏　名	湖東 秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 12 月 9 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	22,644円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行　程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備　考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	13	481					東浜北土木整備事務所
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
2	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
3	地域要望に関する調査	於呂～中央～於呂	調査	36	1,332					SDG's若者会議傍聴
8	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
9	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
10	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
11	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					全協と別
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
19	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	13	481					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～春野町～於呂	調査	46	1,702					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
22	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
29	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				612	22,644					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	12,950円

氏　名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 12 月 19 日　　会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	6,216円	研修費		広報費		広聴費	814円	要請・陳情費		会議費	5,920円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	春野町被災現場確認	山東～春野町堀之内～山東	調査	32	1,184					
7	予算要望について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	〃				
14	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	〃				
18	細江中学適応指導教室視察	山東～細江町気賀～山東	調査	42	1,554	〃				決算審査特委と別
19	部活動地域移行について聞き取り	山東～浜北区上善地～山東	広聴	22	814	〃				
20	光明山遺跡活用について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	〃				
21	予算要望について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	〃				
23	清明寮現状調査	山東～新橋町～山東	調査	54	1,998	〃				
28	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480	〃				
合　計				350	12,950					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	22,718円	氏　名	太田 利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 12 月 19 日　会派名 浜松市議会創造浜松　代表者名 関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	16,946円	研修費		広報費		広聴費	1,332円	要請・陳情費	1,480円	会議費	2,960円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車 距離	私用車 金額	公共交通機関 金額	有料道路 金額	駐車場 金額	タクシー 金額	備考
1	公共交通会議傍聴	山東～元城町～山東	調査	40	1,480	-				
4	当初要望について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
8	可美小学校タブレット活用状況調査	山東～若林町～山東	調査	52	1,924	-				
9	適応指導教室について聞き取り	山東～中区中央～山東	調査	42	1,554	-				
10	建設山土対策について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
14	消防局の災害対応について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
14	部活動地域移行について聞き取り	山東～初生町～山東	広聴	36	1,332	-				
15	当初予算会派要望	山東～元城町～山東	要請	40	1,480					
16	移住の実態について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
19	水窪野菜を育てる会状況調査	山東～水窪町奥領家～山東	調査	84	3,108	-				
22	共助型公共交通について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
24	森林カーボンについて聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
25	創造浜松だよりについて会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
28	渡ヶ島公共残土置き場について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
合　計				614	22,718	-				

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(千)

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 1 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	21,608円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 2 月 7 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	21,608円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
4	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
5	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
11	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～二俣～於呂	調査	8	296					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
16	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
19	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
26	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
30	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
31	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				584	21,608					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 2 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	17,316円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 3 月 10 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	17,316円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
3	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
6	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
8	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
9	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					✓本会議とは別
17	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
21	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
28	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				468	17,316					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 5 年 3 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	11,433円	氏　名	湖東　秀隆

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 5 年 4 月 17 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

[redacted]

申請額内訳	調査研究費	11,433円	研修費		広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
2	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
3	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
14	地域要望に関する調査	於呂～二俣～於呂	調査	8	296					
15	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
20	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
23	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	13	481					
24	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332					
合　計				309	11,433					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

令和4年度　政務活動費(費目別内訳)前期分　　研修費

月	日	摘　　要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	27	市内及び近接地旅費(4月分)		1,480	1,480	1
6	7	市内及び近接地旅費(5月分)		1,258	2,738	2
9	6	市内及び近接地旅費(7月分)		2,960	5,698	3
	6	市内及び近接地旅費(8月分)		3,774	9,472	4

研　修　費

９，４７２円

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 4 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	13,320円	氏　名	太田 利実保 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 5 月 27 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	10,360円	研修費	1,480円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
6	建設発生土受入地について状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
7	共助型公共交通について状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
9	春野未来プロジェクト傍聴	山東～春野町宮川～山東	調査	42	1,554					
11	エシカル消費啓発について状況調査	山東～海老塚～山東	調査	44	1,628					
15	会派勉強会について協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
20	小中学校児童生徒数について状況調査	山東～中区中央～山東	調査	40	1,480					
22	SDG's について会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
26	佐久間高校寮の運営等について状況調査	山東～佐久間町中部～山東	調査	74	2,738					
合　計				360	13,320					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 5 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	10,656円	氏　名	太田一利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 6 月 7 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	7,844円	研修費	1,258円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,554円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
9	区再編後の福祉事業所について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
11	春野町里原の農業用水門改修についての聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
15	市指定文化財（秋葉山神門）復元状況調査	山東～春野町領家～山東	調査	46	1,702					
16	FSC/CLT利活用推進協議会傍聴	山東～東伊場～山東	調査	46	1,702					
19	学校事務職員配置状況調査	山東～中区中央～山東	会議	42	1,554					全協、人事問題調整会議と別
20	春野共助型公共交通取り組み状況調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
25	春野地域活性化会議傍聴	山東～春野町堀之内～山東	研修	34	1,258					
合　計				288	10,656					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

N　457

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	16,946円	氏　名	太田 利実保 [redacted]

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 9 月 6 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー

申請額内訳	調査研究費	12,506円	研修費	2,960円	広報費		広聴費		要請・陳情費	1,480円	会議費	

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
1	家庭ごみ有料化について会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
4	公共交通会議傍聴	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
6	補正予算当局への要望	山東～元城町～山東	要請	40	1,480					
7	オートレースメインスタンド内覧会	山東～和合～山東	調査	44	1,628					
11	水窪小水力発電について聞き取り	山東～水窪町奥領家～山東	調査	86	3,182					
14	船明区画整理地内急傾斜地について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
22	浜松新電力の現況調査	山東～東伊場～山東	調査	48	1,776					
25	介護保険オンライン申請会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
26	不調となった入札案件調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
27	公共交通会議傍聴	山東～下池川町～山東	調査	40	1,480					
合　計				458	16,946					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(3) 4可

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

会派名　浜松市議会創造浜松　　代表者名　関　イチロー　様

下記のとおり、政務活動のため、令和 4 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

申請額	14,208円	氏　名	太田利実保

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 9 月 6 日　会派名　浜松市議会創造浜松　代表者名　関　イチロー [redacted]

申請額内訳	調査研究費	8,954円	研修費	3,774円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	1,480円

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関	有料道路	駐車場	タクシー	備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	
2	光明小学校校内道路整備について聞き取り	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
3	龍山風力発電説明会	山東～龍山町瀬尻～山東	調査	44	1,628					
5	オーガニック給食会派勉強会	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
10	発達障害支援地域協議会傍聴	山東～元城町～山東	研修	40	1,480					
11	学校部活動の地域化について調査	山東～東三方町～山東	調査	32	1,184					
16	意見書について会派協議	山東～元城町～山東	会議	40	1,480					
26	適応指導教室について聞き取り	山東～中央～山東	調査	42	1,554					
28	フリースクールの現状調査	山東～田町～山東	調査	44	1,628					
30	スマート農業シンポジウム参加	山東～浜北貴布祢～山東	研修	22	814					議運、全協と別
31	同報無線デジタル化について調査	山東～元城町～山東	調査	40	1,480					
合　計				384	14,208					

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

研　修　費

0円

令和4年度　政務活動費(費目別内訳)前期分　　広　報　費

月	日	相　手　先	摘　　要	支払金額	累計額	領収書No
5	23	杉森印刷	創造だより印刷代	60,544	60,544	1
	23	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	60,874	2
	31	ファミリーマート市役所内	創造だより見積依頼書送付切手代	252	61,126	3
8	10	東海電子印刷	創造だより印刷代	565,400	626,526	4
	10	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	330	626,856	5
	16	二俣新聞販売所	創造だより折込代	42,900	669,756	6
	16	浜松磐田信用金庫	創造だより折込代振込手数料	110	669,866	7
	19	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	73,645	743,511	8
	19	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	743,841	9
	31	浜松和合郵便局	創造だより郵送代	54,750	798,591	10
	31	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代	70,372	868,963	11
	31	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代	672	869,635	12
	31	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代	21,535	891,170	13
	31	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	48,910	940,080	14
	31	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	1,512	941,592	15
9	2	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	366,980	1,308,572	16
	2	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	550	1,309,122	17
	2	アズドアポスト	創造だよりポスティング代	77,258	1,386,380	18
	2	浜松磐田信用金庫	創造だよりポスティング代振込手数料	330	1,386,710	19
	2	アズドアポスト	創造だよりポスティング代	61,710	1,448,420	20
	2	浜松磐田信用金庫	創造だよりポスティング代振込手数料	330	1,448,750	21

令和4年度　政務活動費(費目別内訳)後期分　　広　報　費

月	日	相　手　先	摘　　要	支払金額	累計額	領収書No
12	23	東海電子印刷	創造浜松だより印刷代	734,800	734,800	1
	23	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷代振込手数料	330	735,130	2
1	16	二俣新聞販売所	創造浜松だより折込代	42,900	778,030	3
	16	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	110	778,140	4
	16	犬居新聞販売所	創造浜松だより折込代	4,125	782,265	5
	16	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	110	782,375	6
	17	浜松葵郵便局	創造だより郵送代	53,363	835,738	7
	17	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代	70,664	906,402	8
	17	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代	21,243	927,645	9
	17	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代	84	927,729	10
	17	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	48,545	976,274	11
	17	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	1,932	978,206	12
	20	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	73,645	1,051,851	13
	20	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	1,052,181	14
2	6	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	407,372	1,459,553	15
	6	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	550	1,460,103	16
	6	アズドアポスト	創造浜松だよりポスティング代	109,384	1,569,487	17
	6	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	1,569,817	18
	6	アズドアポスト	創造浜松だよりポスティング代	90,750	1,660,567	19
	6	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	1,660,897	20
2	24	東海電子印刷	創造浜松だより印刷代	273,900	1,934,797	21
	24	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷代振込手数料	330	1,935,127	22
	27	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	123,200	2,058,327	23
	27	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	2,058,657	24
3	7	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	60,698	2,119,355	25
	7	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	550	2,119,905	26
	17	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	51,480	2,171,385	27
	17	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	2,171,715	28
	28	アズドアポスト	創造浜松だよりポスティング代	74,250	2,245,965	29
	28	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数	330	2,246,295	30

広　報　費

１，４４８，７５０円



浜松市議会議員

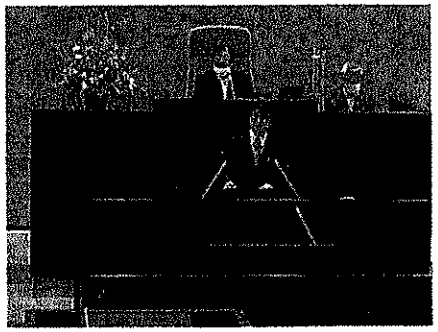
遠山将吾
市政報告

東区選出（2期目）

昭和50年5月6日生まれ　47歳

【所属委員会】
●常任委員会：
厚生保健委員会
●特別委員会：
交通政策・大規模災害対策調査特別委員会

1『今こそ、子どもたちを第一に考えた政策を!』



いよいよ、2019年5月1日から始まりました議員としての今期の活動期間の最終年となりました。この期間のほとんどが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。皆様におかれましても、大変な制約を受けた中での生活を強いられてきたことと思います。

この間、最も切実であったのは、子どもたちの生活でした。厳しい状況に置かれたご家庭も多かったことと思います。そんな中で、子どもたちへの支援の必要性を強く感じました。これまで続けてきた子ども食堂などの活動や、日ごろから接している子どもたちとのつながりから、今、私たちがすべきことは、子どもたちのための施策だと思います。是非、皆様も、子どもたちを支えるためにお力をお貸しください。

2 今年度の議会質問

質問の項目と主な質問事項・主旨です。

1 地域行事のあり方、敬老会・成人式について

○地域活動に参画する女性の現状について

2 区再編に伴う保護司・保護司会の現状と今後について

○保護司が行う更生保護協会活動への支援拡充について

3 消防団の費用弁償の報酬化、処遇改善について

○消防団の処遇改善と事務手続き等のデジタル活用による簡易化について

4 中学校の部活動について

○部活動に関する生徒の意見を取り入れる方法について

○部活動の地域移行について、地域を交えた会議などでも協議することの必要性について

5 小・中学校のキャリア教育について

○キャリア教育への民間活力導入について

6 中小企業支援について

○「浜松市ものづくり販路開拓事業費補助金」制度の課題について

7 浜松市職員人材育成基本方針と人事考課について

○人事評価の効率化、ICT導入の可能性について

○双方向もしくは多面的人事考課制度の導入について

ミニコーナー

(1) 地元の課題

•『保護司候補者検討委員会』



成り手不足の代表例として、保護司が挙げられます。各区保護司会には、保護司候補者検討委員会があり、その委員さんは日々、保護司の成り手を探しています。先日、地域の自治会長が集まる会合で検討委員の方が説明してくださり、今年度も何名かの保護司を推薦いただきました。

(2) 視察報告

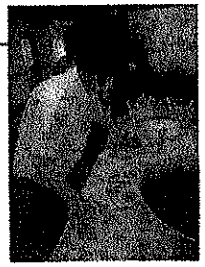
•『部活動の地域移行を考える』



部活動の地域移行について、ジュニア・アスリートを長年取材している方から勉強をさせていただき、今年度の議会質問でも取り上げました。教職員や地域社会を取り巻く環境を踏まえつつ、生徒や地域の声もしっかり聞いて、より良い部活動を構築できるように力を尽くします。

(3) 協働のあれこれ

•『様々な子ども食堂立ち上げ支援を通じて』



浜松市では、子どもの居場所作り助成事業が始まりました。これまで多くの子ども食堂などの立ち上げや運営の支援を行い、活動を通じて、多くの方が子どもたちを支援したいと思っていることを知りました。今後は、子ども食堂だけでない新たな取り組みにもチャレンジしていきます。

(4) 地元トピック

•『中学校のために地域一丸で！安間川遊水地広場の草刈り活動』



安間川遊水地多目的広場の利活用が始まりました。与進中の生徒の皆さんが芝生を植えた広場の管理が課題です。安間川遊水地広場管理運営委員会と自治会、自主防災隊、体育振興会など地域団体と連携した草刈り活動が始まりました。子どもたちのために地域一丸となって進んでいます。



創造浜松だより 令和4年 夏号

〔発 行・所〕浜松市議会 会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
TEL:053-457-2515(代)
FAX:053-457-2518
E-mail:sozo@hamamatsu-shigikai.jp
〔発行責任者〕 関 イチロー
〔編集責任者〕 鈴木 勇雄
〔印　　刷〕 東海電子印刷株式会社

令和4年『創造浜松だより（夏号）』会長挨拶



創造浜松 会長　関 イチロー

年2回発行しています 会派『創造浜松だより（夏号）』を、お届けさせて頂きます。

現在、行政区再編に際し区名の募集が行われ、今後 区名投票（アンケート）が行われていきます。

昨年12月に3区案が内定され、それ以降 行財政改革・大都市制度調査特別委員会においては、区境、区役所・行政センター（区役所でなくなる庁舎）、支所（現在の第1種協働センター庁舎（舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山））の位置、土木整備事務所、福祉事業所、保健センター、災害対策本部（区・地域本部）の配置及び所管エリア、市民の皆さまにとり身近な「主要市民サービス」（戸籍、住民票の交付や健康保険、年金、医療、介護保険、子育て・教育、自治会、ごみなどの23分野）などにつき、様々な確認・議論・提案をし、本年5月にその案が決定されました。

その間、住民説明会や自治会・区協議会にもお話を伺い、パブリックコメントも行ってきました。

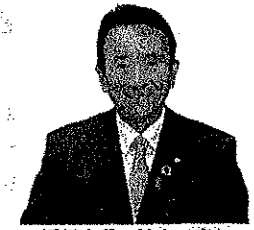
今後は、市民皆さまに末永く愛される区名が決定され、区再編の説明にもあるように来年3月に『区設置等条例』の議決に向け、会派一丸となり真摯な議論と説明を尽くしていきたいと思っています。

末筆になりましたが、まだまだ暑い日が続きます。

皆さまにおかれましては、御身専一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。

今後とも、お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派『創造浜松』にお声をおかけください。

「サステナブルな地域社会の創造」



浜松市長　鈴木　康友

日ごろ、創造浜松の皆様におかれましては、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地球温暖化を起因とする自然災害の甚大化などのリスクが増大する中、社会全体をサステナブル（持続可能）なものとすることが求められています。

そこで本年度は、「サステナブルな地域社会の創造」をテーマに掲げ、市政運営に取り組んでおりますが、デジタル技術の活用により市民利便性の向上を図るとともに、脱炭素政策やエネルギー政策の強化により、カーボンニュートラルの実現などを目指してまいります。

また、5月には、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区再編案が決定いたしました。今後の人口減少社会を見据え、柔軟で効率的な組織運営を行うために、必要不可欠な改革であるという共通認識のもと、これまでご議論をいただいた議員の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。引き続き、2024年1月の新区への移行に向け、議会と二人三脚で取り組んでまいります。

さらに、来年1月には、大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まります。主人公である家康公が、織田や今川、武田といった大名に翻弄されながらも悩み決断しながら成長し、天下統一の礎を築く過程が描かれると聞いており、まさに青壮年時代を過ごした浜松にスポットが当たります。このチャンスを最大限に生かし、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済をV字回復させていきたいと考えています。

これらの実現のためには、創造浜松の議員の皆様のお力添えが必要となります。今後も一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

『行政区再編後の区名募集』

5月13日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区割り案を決定後、6月23日に市の附属機関である行政区画等審議会に「新たな区域」と「区の名称」につき諮問、7月14日には「区域については適切である」旨の答申が出されました。が、「新たな区名」については、現在募集しています。

区名の募集方法については、6月17日開催の特別委員会での議論を踏まえ市当局が決定　わけですが、特に、現行区の名称の使用を可とするか否とするかについては特別委員会の中で議論が分かれました。

創造浜松は、「募集当初から現行区の名称を排除することは、名称応募の自由度を著しく低下させることになる。更には、固有名称にはその名前が付けられた背景・歴史など多くの要素が含まれ、ただ単なる呼称ではない。そこにあるのは、そこに住む方々のアイデンティティ（帰属意識）の表記であると重く受け止めるべきと考える。そこに、行政が安易な配慮でもって制限を加えることに、大きな憂慮を感じる。」とし、区名決定におけるプロセス・ルールを明確にすることにより透明性を確保した上で、現行区の名称も排除することなく幅広く募集すべきと主張しました。

一方、現行区の名称が採択された場合、今後、同一区内で軋轢が生じる可能性に配慮する必要がある。また、人口バランスなどで決まってしまうという公平性が担保できない可能性があることから現行区の名称を使用しないという意見もありました。地名について、皆さまはどの様に考えられますか？

その後、市当局で検討した結果、現行区の名称は使用しないという結論に至りました。

現在、区名の募集が行われています。私たちより新しい区名を長く使う小学生以上が応募できます。Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、持参（市役所、区役所、協働センター等）（＊詳しくは、市ホームページか8月5日号の「広報はままつ」をご覧ください。）により8月25日（木）まで募集しています。市民の皆様には、新たな区の一体感が醸成され、末永く市民に愛される区名の応募をよろしくお願いします。

更に、9月下旬ころから10月に掛け、区名投票（アンケート）を行い、審議会に諮問をし、区名が決定されます。

令和5年2月までの協議スケジュールについて（案）

協議事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			令和5年1月			令和5年2月			令和5年3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
行区区画等審議会																														
(1) 区域			諮問		答申																									
(2) 区の名称			諮問				区名募集						投票結果(7区内外)			諮問														
区協議会（再編成後の組織）																			諮問			答申								
区設置等条例議決																														議決

「家庭ごみ有料化制度」について

市では、これまでも様々なごみ減量・資源化の取組みを行ってきましたが、平成26年度以降の家庭ごみの排出量は横ばいで推移しており、更なる減量が必要となっています。このため、現在ごみ減量施策の一つとして、全国の6割以上の自治体で実施している家庭ごみ有料化の検討が進められています。

浜松市は大きく3つの理由から、ごみ減量施策が重要であると考えている。

◇地球環境を守るため：持続可能循環型社会の構築、二酸化炭素の排出削減

◇現在の最終処分場を長期間使うため：新たな施設開発の抑制による市内の環境保全

◇将来世代の負担軽減のため：ごみ処理費用の抑制

現在までに、自治会連合会や区協議会などで説明がされてきたところですが、多くの意見が寄せられています。例えば、不法投棄が増加する懸念や、紙おむつ等の努力しても減らすことのできないごみ、地域の清掃活動、環境美化活動に伴うごみへの配慮を求める意見等です。

多岐に渡る意見が出されましたが、同時に、より丁寧な説明が必要ではないかとも思っていたところ、今般、市は新たにリーフレットを作成し、より広く皆様方からの意見を募ることになりました。また7月から9月にかけ各地で説明会も開催していくこととなっています。家庭への負担も伴う議論でありますから、私たちも市民の声を広く受け止めて議論をして参りたいと思います。

注）この有料化制度は検討中であり、実施が決定されたものではありません。

※制度素案の説明動画は、市ホームページ内「有料化制度素案」で検索

補正予算要望・政策提言

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから3年目に入りました。

しかしながら、局面も変わってきたように感じます。そこで、新たな対処・対応を考える時に来ているように考え、新たなコロナ対応も含め、現在、本市の抱える諸課題について、市政運営に関する政策提言及び補正予算要望を取りまとめて、市長に対し提出をいたしました。

主な政策提言

◉経済的・社会的弱者に対する配慮と支援について　◉少子化対策について
◉区名選定にあたって　◉ごみ有料化について

主な補正予算要望

◉ウィズコロナ・アフターコロナに即した広報施策への転換について
◉部活動の大会を含むスポーツ・文化イベントの有観客化に向けたガイドラインの遵守について
◉マスク着用についての基準の徹底について　◉『どうする家康』関連事業について
◉建設資材高騰・不足への対応について　◉西鹿島駅周辺整備事業の推進について
◉共助型交通導入への支援について　◉放課後児童会の委託化について
◉学校給食の「黙食」の見直し検討について
◉学校給食における「食　　を通じた児童・生徒の健康意識の醸成について
◉熱中症予防のため、適　　切なマスク着脱の指導の徹底について

浜松市議会議員

大田とみほ 市政報告



ご意見ご要望お寄せください！ 電話090-2343-1179 e-mail:tomiho@hamamatsu-shigikai.jp

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症が急拡大し、いつどこで感染するのか分からない状況に不安を感じている方も多いことと思います。傾向としては、30歳代以下の感染者が半数以上を占め、症状はほとんどが無症状または軽症といった状況にありますが、今後、高齢者に感染が広がることなく、重症化しないよう祈るばかりです。

マスクに関しては、屋外では人との距離が確保できる場合や、距離が確保できなくても会話をほとんど行わない場合はマスク着用は必要なく、今は夏休みですが、子どものマスク着用についても同様で、体育の授業や部活動、登下校の際には必要ないとされています。何より熱中症予防の観点から必要のない場合はマスクを外すことが推奨されています。自ら判断ができない子どもたちには、しっかりと大人が指導して熱中症から子どもたちを守っていく必要がありますね。

感染が収まらない中で、今年も花火やお祭りの屋台引き回しを中止あるいは規模を縮小しての開催など、それぞれの地域の実情に応じて検討し、判断されています。夏祭りや秋祭りという開催時期の違いや実施方法の違い、主催者としてのそれぞれの思いなどがあり、地域によって判断が分かれることは止むを得ません。ただ、お祭りなど地域の伝統行事はコミュニティの維持に最も大切なもので、子どもたちにとっては地域への思いを育む大切な行事です。3年近く続くコロナ禍で、子どもたちの心の中から、楽しいお祭りの思い出が抜け落ちてしまうことは本当に悲しいことです。感染対策に気をつけながら、どうしたら実施できるのか、どこまでなら実施できるのかを模索して、実施に向けて地域住民の理解を得ていくことは尊重すべきことと思います。

現在主流となっているオミクロン株は重症化しにくいとされ、先ごろ、東京都医師会が「医療費は医療保険を適用し、患者負担分を公費で負担する。」、「原則として入院勧告、入院措置、就業制限、健康診断は行わない。」などといった条件を示した上で、「届出、医療費の扱い以外は季節性インフルエンザと同様の対応とする。」ことを提案されました。

これまで同様新型インフルエンザ等感染症の枠組みなのか、季節性インフルエンザと同等に扱うのかは専門家の議論を待つしかありませんが、終わりの見えない新型コロナウイルスへの対応として、感染の急拡大を抑制しつつ、これまでの感染者数の推移や重症化率などを精緻に分析を行い、通常の社会経済活動を維持していく仕組みを速やかに確立していくことが大切なことだと思います。来年こそは完全な形で地域のお祭りやイベントが開催されることを望みます。

（この原稿は7月初旬に書いたものですので皆様のお手元に届く頃には状況が変わっている可能性があります。ご了承ください。）

不登校児童生徒への支援

児童生徒数は減少しているものの、不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。6月13日の市民文教委員会において報告があり、下表のとおり令和3年度は前年度より、小学校では34.8%、中学校では26.6%増加しています。要因としては、小学校、中学校ともに「無気力・不安」が最も大きな割合を占め、次いで「親子の関わり方」、「学業の不振」、「友人関係をめぐる問題」が多いということですが、必ずしも要因は一つとは限らず、複数の要因が重なり合っていると思われます。コロナ禍も関係しているかもしれません。浜松市全体の児童生徒数は約6万人ですから、約3%が不登校として報告されています。全国で見ても、文部科学省によれば2020年度の不登校児童生徒数は約20万人で8年連続で増加、過去最多となっており、全体の約2%を占めています。決して割合としては多くはありませんが、未来を担う子どもたちを誰一人取り残すことなく社会に貢献できる人材に育てていくためにも必要な施策を行うことが求められます。

不登校の定義は、「何らかの心理的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあり、年間30日以上欠席した児童生徒をいう」です。また、保護者の教育に対する考え方から学校にはいかないという判断をする家庭もあります。一口に不登校と言っても様々で、個々の実情に応じて様々な支援の方法を考えなければなりません。

不登校をはじめ学校になじめない子どもたちのために、浜松市では校内、校外それぞれに適応指導教室が設置されています。校内適応指導教室は令和3年度で小学校4校、中学校21校に設置され、356人が利用しました。学校には登校出来るものの、教室に入ることが難しい児童生徒の居場所で、支援員が配置され自分のペースにあった学習を進め教室復帰を目指しています。

校外にある適応指導教室は、学校に通うことができない児童生徒が比較的自由な日課の中で自主学習や読書、軽スポーツなどにより他者と触れ合うことによって社会性を身につけたり学校復帰を目指します。令和3年度は166人が利用し、104人が学校復帰又は学校との併用ができたとしていますので、一定の役割は果たしていると思います。浜松市内で9カ所の校外適応指導教室があり、天竜区内では、旧下阿多古中学校の校舎を活用し、川遊びやお米づくりなどの体験を通して地域の方々や仲間との交流を重ねています。

ひとつの枠に当てはめることなく、多様性を尊重し個々の特性を伸ばしていくためにも様々な学びの場があることが望まれます。2017年2月には、不登校のため学校で勉強する機会を失ってしまった児童生徒に対して、学校への登校を強制せず、それぞれにあった学習環境を保障するため「教育機会確保法」が施行されました。学校以外での学習の場としては、民間のフリースクールが代表的なもので、その数は年々増加しその果たす役割も大きくなっています。2019年10月25日の文科省の通達では、不登校児童生徒への支援の基本的な目標として、学校に復帰することを目指すのではなく、社会的な自立を目指すことに変化しています。学校復帰を前提とせず、それぞれの子供たちがフリースクールなど自分にあった居場所で成長できる時代へと変わりつつあります。

しかし、フリースクールの現状は、法的な後押しがあっても公的な補助がなく、その財源は保護者が負担する入学金や月謝、市民等からの寄付に頼らざるを得ず、安定的な財源の確保に苦慮しているフリースクールも少なくありません。2015年に行った文科省の調査によるとフリースクールの月額会費は約33,000円で保護者の経済的な負担も課題となっています。国からの補助制度が法的に無い中で、独自の補助制度を定めている地方自治体もあります。岡崎市のように学校の中にフリースクールを設置した自治体があるほか、福岡県ではフリースクールの運営団体に最大で200万円を補助する制度を創設しています。また、フリースクールに通う世帯に対して補助している自治体もありますが、全国的にはほんのわずかな自治体に限られます。

不登校児童生徒が増加傾向にある中で、未来を担う子どもたちを誰一人取り残すことなく社会に貢献できる人材に育てていくために、不登校など学校に通えない子どもたちの居場所づくりはとても大切なものです。子どもたちはそれぞれ抱えている事情が違います。それぞれの実情に応じて居場所が選べるように様々な選択肢が必要です。その選択肢に対する行政の関わり方、支援の仕方を検討していく必要があると考えています。

不登校児童生徒の状況

項目	不登校児童生徒数[全欠](人)		不登校児童生徒出現率(%)		継続不登校児童生徒(人)(%)		新規不登校児童生徒(人)(%)	
年度 校種	小	中	小	中	小	中	小	中
R1	480[4]	976[41]	1.12%	4.82%	214(44.6%)	559(57.3%)	266(55.4%)	417(42.7%)
R2	477[13]	995[67]	1.13%	4.88%	215(45.1%)	566(56.9%)	262(54.9%)	429(43.1%)
R3	643[8]	1260[51]	1.55%	6.11%	255(39.7%)	690(54.8%)	388(60.3%)	570(45.2%)

校内適応指導教室の開設校数と利用者数

		小	中	合計
R1	校数(校)	3	12	15
	利用者数(人)	24	191	215
R2	校数(校)	4	16	20
	利用者数(人)	48	227	275
R3	校数(校)	4	21	25
	利用者数(人)	47	309	356

校外適応指導教室の開設数及び利用者数と学校復帰の人数・割合

	開設数(カ所)	利用者数(人)	学校復帰数(人)	学校復帰率
R1	8	177	86	48.6%
R2	8	140	82	58.6%
R3	9	166	104	62.7%

光ファイバ整備支援事業

総務省の「高度無線環境整備推進事業」を活用し、民設民営による光ファイバ整備を西日本電信電話（株）、中部テレコミュニケーション（株）（CTC）の2社により実施、2022年3月に工事を完了し、順次サービス申込受付が始まっています。天竜区においては、光ファイバ整備率が工事前は51.17%、整備後には97.9%となりましたが、残り2.1%は未整備のままで、地理的な理由などから上阿多古地区や水窪地区などで未整備地域が残っています。

6月17日、上阿多古ふれあいセンターにおいて、工事を担当したCTCによる説明会が行われ、多くの住民の参加があり関心の高さが改めて窺われました。なぜ整備できなかったのかではなく、今後どうすれば整備できるのかを徹底的に追求し、早期に事業化していくことが必要です。

総務省では3月末に「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を公表し、2027年度末までに光ファイバ網の世帯カバー率99.9%を目指し、加えてさらなる前倒しを追求するとともに、光ファイバを必要とする全地域の整備を目指すとしています。また、整備計画では光ファイバ等の有線ブロードバンドをユニバーサルサービス（固定電話などのように地域による分け隔てのない誰もが等しく受益できる公共的なサービス）と位置付け、不採算地域における維持管理費用を支援するとしており、これにより未整備地域の解消への後押しとなる可能性があります。

市議会においては、3月24日に未整備地域の解消を求める意見書を可決し、補助割合の拡充を国に対して提出しました。今後も要望を継続し、未整備地域の早期解消に向けて働きかけていきます。



創造浜松だより

令和4年 夏号

〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
TEL.053-457-2515(代)
FAX.053-457-2518
E-mail:sozo@hamamatsu-shigikai.jp

令和4年『創造浜松だより（夏号）』会長挨拶



創造浜松 会長　関 イチロー

年2回発行しています 会派『創造浜松だより（夏号）』を、お届けさせて頂きます。

現在、行政区再編に際し区名の募集が行われ、今後 区名投票（アンケート）が行われていきます。

昨年12月に3区案が内定され、それ以降 行財政改革・大都市制度調査特別委員会においては、区境、区役所・行政センター（区役所でなくなる庁舎）、支所（現在の第1種協働センター庁舎（舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山））の位置、土木整備事務所、福祉事業所、保健センター、災害対策本部（区・地域本部）の配置及び所管エリア、市民の皆さまにとり身近な「主要市民サービス」（戸籍、住民票の交付や健康保険、年金、医療、介護保険、子育て・教育、自治会、ごみなどの23分野）などにつき、様々な確認・議論・提案をし、本年5月にその案が決定されました。

その間、住民説明会や自治会・区協議会にもお話を伺い、パブリックコメントも行ってきました。

今後は、市民皆さまに末永く愛される区名が決定され、区再編の説明にもあるように来年3月に『区設置等条例』の議決に向け、会派一丸となり真摯な議論と説明を尽くしていきたいと思っています。

末筆になりましたが、まだまだ暑い日が続きます。

皆さまにおかれましては、御身専一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。

今後とも、お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派『創造浜松』にお声をおかけください。

「サステナブルな地域社会の創造」



浜松市長　鈴木 康友

日ごろ、創造浜松の皆様におかれましては、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地球温暖化を起因とする自然災害の甚大化などのリスクが増大する中、社会全体をサステナブル（持続可能）なものとすることが求められています。

そこで本年度は、「サステナブルな地域社会の創造」をテーマに掲げ、市政運営に取り組んでおりますが、デジタル技術の活用により市民利便性の向上を図るとともに、脱炭素政策やエネルギー政策の強化により、カーボンニュートラルの実現などを目指してまいります。

また、5月には、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区再編案が決定いたしました。今後の人口減少社会を見据え、柔軟で効率的な組織運営を行うために、必要不可欠な改革であるという共通認識のもと、これまでご議論をいただいた議員の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。引き続き、2024年1月の新区への移行に向け、議会と二人三脚で取り組んでまいります。

さらに、来年1月には、大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まります。主人公である家康公が、織田や今川、武田といった大名に翻弄されながらも悩み決断しながら成長し、天下統一の礎を築く過程が描かれると聞いており、まさに青壮年時代を過ごした浜松にスポットが当たります。このチャンスを最大限に生かし、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済をV字回復させていきたいと考えています。

これらの実現のためには、創造浜松の議員の皆様のお力添えが必要となります。今後も一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

『行政区再編後の区名募集』

5月13日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区割り案を決定後、6月23日に市の附属機関である行政区画等審議会に「新たな区域」と「区の名称」につき諮問、7月14日には「区域については適切である」旨の答申が出されました。が、「新たな区名」については、現在募集しています。

区名の募集方法については、6月17日開催の特別委員会での議論を踏まえ市当局が決定したわけですが、特に、現行区の名称の使用を可とするか否とするかについては特別委員会の中で議論が分かれました。

創造浜松は、「募集当初から現行区の名称を排除することは、名称応募の自由度を著しく低下させることになる。更には、固有名称にはその名前が付けられた背景・歴史など多くの要素が含まれ、ただ単なる呼称ではない。そこにあるのは、そこに住む方々のアイデンティティ（帰属意識）の表記であると重く受け止めるべきと考える。そこに、行政が安易な配慮でもって制限を加えることに、大きな憂慮を感じる。」とし、区名決定におけるプロセス・ルールを明確にすることにより透明性を確保した上で、現行区の名称も排除することなく幅広く募集すべきと主張しました。

一方、現行区の名称が採択された場合、今後、同一区内で札様が生じる可能性に配慮する必要がある。また、人口バランスなどで決まってしまうという公平性が担保できない可能性があることから現行区の名称を使用しないという意見もありました。地名について、皆さまはどの様に考えられますか？

その後、市当局で検討した結果、現行区の名称は使用しないという結論に至りました。

現在、区名の募集が行われています。私たちより新しい区名を長く使う小学生以上が応募できます。Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、持参（市役所、区役所、協働センター等）（＊詳しくは、市ホームページか8月5日号の「広報はままつ」をご覧ください。）により8月25日（木）まで募集しています。市民の皆様には、新たな区の一体感が醸成され、末永く市民に愛される区名の応募をよろしくお願いします。

更に、9月下旬ころから10月に掛け、区名投票（アンケート）を行い、審議会に諮問をし、区名が決定されます。

令和５年２月までの協議スケジュールについて（案）

協議事項	9月 上	9月 中	9月 下	10月 上	10月 中	10月 下	11月 上	11月 中	11月 下	12月 上	12月 中	12月 下	令和5年1月 上	令和5年1月 中	令和5年1月 下	令和5年2月 上	令和5年2月 中	令和5年2月 下	令和5年3月 上	令和5年3月 中	令和5年3月 下
行政区論等審議会																					
(1) 区域		諮問		答申																	
(2) 区の名称		諮問			区名募集（9/5～）			区名投票（アンケート）		答申											
区協議会（再編成後の組織）											意見聴取			意見聴取							
区設置等条例提出																			提出		

「家庭ごみ有料化制度」について

市では、これまでも様々なごみ減量・資源化の取組みを行ってきましたが、平成26年度以降の家庭ごみの排出量は横ばいで推移しており、更なる減量が必要となっています。このため、現在ごみ減量施策の一つとして、全国の6割以上の自治体で実施している家庭ごみ有料化の検討が進められています。

浜松市は大きく３つの理由から、ごみ減量施策が重要であると考えている。

◇地球環境を守るため：持続可能循環型社会の構築、二酸化炭素の排出削減

◇現在の最終処分場を長期間使うため：新たな施設開発の抑制による市内の環境保全

◇将来世代の負担軽減のため：ごみ処理費用の抑制

現在までに、自治会連合会や区協議会などで説明がされてきたところですが、多くの意見が寄せられています。例えば、不法投棄が増加する懸念や、紙おむつ等の努力しても減らすことのできないごみ、地域の清掃活動、環境美化活動に伴うごみへの配慮を求める意見等です。

多岐に渡る意見が出されましたが、同時に、より丁寧な説明が必要ではないかとも思っていたところ、今般、市は新たにリーフレットを作成し、より広く皆様方からの意見を募ることになりました。また7月から9月にかけ各地で説明会も開催していくこととなっています。家庭への負担も伴う議論でありますから、私たちも市民の声を広く受け止めて議論をして参りたいと思います。

注）この有料化制度は検討中であり、実施が決定されたものではありません。

※制度素案の説明動画は、市ホームページ内「有料化制度素案」で検索

補正予算要望・政策提言

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから3年目に入りました。

しかしながら、局面も変わってきたように感じます。そこで、新たな対処・対応を考える時に来ているように考え、新たなコロナ対応も含め、現在、本市の抱える諸課題について、市政運営に関する政策提言及び補正予算要望を取りまとめて、市長に対し提出をいたしました。

主な政策提言

◉経済的・社会的弱者に対する配慮と支援について　◉少子化対策について
◉区名選定にあたって　◉ごみ有料化について

主な補正予算要望

◉ウィズコロナ・アフターコロナに即した広報施策への転換について
◉部活動の大会を含むスポーツ・文化イベントの有観客化に向けたガイドラインの遵守について
◉マスク着用についての基準の徹底について　◉「どうする家康」関連事業について
◉建設資材高騰・不足への対応について　◉西鹿島駅周辺整備事業の推進について
◉共助型交通導入への支援について　◉放課後児童会の委託化について
◉学校給食の「黙食」の見直し検討について
◉学校給食における「食　　を通じた児童・生徒の健康意識の醸成について
◉熱中症予防のため、　適切なマスク着脱の指導の徹底について

湖東秀隆市政報告

ご挨拶



今年の梅雨は例年になく降雨量も少なく、梅雨明けも統計開始以来２番目とのことです。

しかし、喜んでばかりもいられません。農作物などへの影響が今後心配になります。

また、熱中症にも十分に注意が必要であれ、睡眠不足による体調不良が原因のひとつともされております。一方、新型コロナウイルス感染症も一時期減少傾向でしたが、最近、全国的に感染が大きく増加しました。

暑い毎日が続くなか、マスク脱着の対応にも配慮しながら日常生活における体調管理に十分に気をつけて頂きたいと思います。

さて、【行政区再編】につきましては、３つの区に再編される方向で内定を致しました。今後は議員数につきましても特別委員会で協議されますが、今期中に結論が出されるかどうかは微妙な状況です。

３つの区の名称も、市民の方から広く募集をしております。地域固有の名称から、将来における地域全体の統一感などを表現する名称なども含め、禍根を残さない名称になることを望みます。

令和４年度　浜北区の重点事業と課題の概要

《地域力向上事業》

住みよい地域社会を実現するため、市民提案により区の特性を活かした事業や区の課題解決を行う目的で補助金を活用しての事業実施ですが、提案件数が年度によりばらつきがあり、昨年度はコロナ禍の影響により提案件数が減少したため、これまでの募集方法を見直し区役所が積極的に仕掛けていく手法の検討をします。

《マイナンバーカードの交付促進》

国においてマイナンバーカード交付促進のため新たな事業を開始し、各自治体には、円滑な事業実施に向けた環境整備を要請しています。そのため、区としては８月１日から来年２月末までの期間に特設窓口を設置し対応する予定です。

《書かないワンストップ窓口事業》

市民が届出書等の記入などにかかる手間を省き、署名だけで手続きができる「書かないワンストップ窓口」の導入により市民満足度の向上と業務の効率化を図ります。（運用開始：令和５年２月予定）

《施設の老朽化対策》

浜北文化センターは、開館から 40 年が経過し令和３年度の施設老朽化調査および修繕計画に基づき、大規模改修に向けた実施設計を行います。課題として、改修時期の貸館業務が全面中止になることから、利用者への周知、文化センター内の文化財・利用物品等の移動場所確保などが挙げられます。

また、あらたまの湯は、16 年が経過し、施設・設備の故障が発生しているため、修繕・設備更新を実施して、施設の維持・延命を図るよう本庁所管課と調整しています。

浜北地区《はたちの集い》開催事業

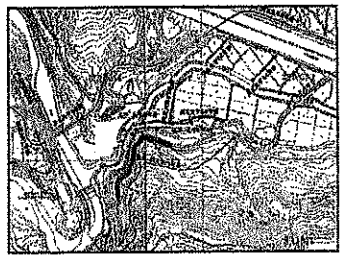
民法改正に伴い成人年齢が引き下げられますが、名称を「はたちの集い」と変更し引き続き当該年度に 20 歳を迎える方々を祝福する催しとして開催することが決定されました。浜北地区では、昨年度まで文化センターで開催してきましたが、令和５年１月開催から、より身近で同級生が集まりやすい中学校単位を基本とし区内４地域での開催方法に変更します。

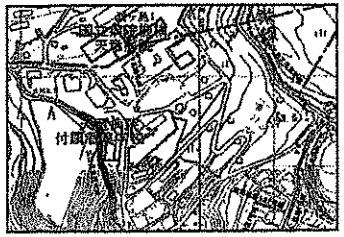
令和４年度道路・排水路等整備事業の状況

《(市) 大平都田線》

北区との境界である当該路線は、元市議会議員の高林氏から継続して取り組んで参りました。昨年度には、市の単独事業で少額の工事が実施されましたが、今年度、長年の要望が叶い国庫補助に採択され事業着手となりました。現在、地元住民の日常生活をはじめ物流車両やフルーツパークへの来訪者も利用する重要な道路ですが、狭隘な道路でカーブがきついため見通しも悪く、車両同士のすれ違い時には、ヒヤリとする場面もありました。

今年度から事業着手されることにより、さらに、今後区が再編されますので、当該道路の利便性向上が図られ、より一層区民の一体感が醸成されると確信をしております。





《(市) 浜北長坂百々線》

国立行政法人国立病院機構天竜病院をはじめ、県立天竜特別支援学校ならびに社会福祉法人天竜厚生会の医療・福祉施設への道路ですが、道路形状が狭隘でカーブと上り下りがあり見通しが悪く、緊急時の医療機関との連携に不安があるため、道路改良が実施されます。

☆令和４年度　用地買収・令和５年度　完了予定

《(国) 362 号》

尾野地区と根堅地区の境で道路の連続性がなく絞られており、歩道もないため歩行者や自転車等での通過が危険でした。森林公園入り口である高根交差点以西は道路整備が進められていますが、この区間が未整備の状態でした。朝夕の自転車通学者の安全も確保するため歩道整備を実施致します。

☆令和４年度　用地測量・令和５年度用地買収予定





《(市) 豊保中瀬北１号線》

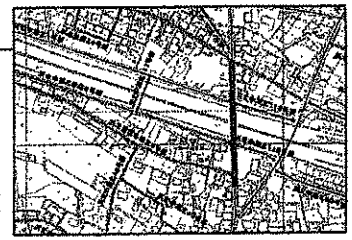
以前県蚕糸工場からの排水路が現在も道路下に埋設されたままであり、道路側溝との取り合いに支障があったため、側溝整備とあわせて道路拡幅工事を実施致します。

☆令和４年度　測量・設計
令和５～６年度　用地取得・改良工事

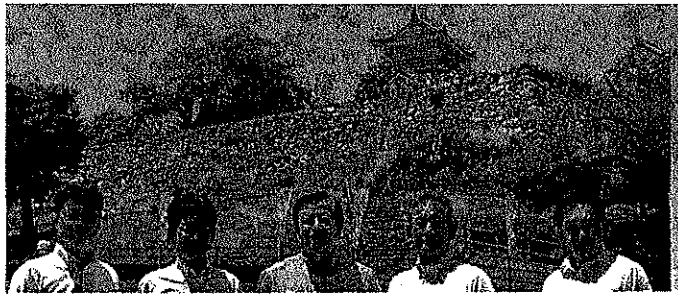
《(普) 西中瀬川》

新東名高速道路高架下での排水状況が悪く、長年道路冠水に悩まされていました。当該地点下流の排水路が整備されたことから冠水対策として側溝改良事業を継続実施致します。

☆令和４年度完了



【上記のほか、道路整備として（国）152号舗装工事をはじめ、（市）浜北於呂15号線道路拡幅、（市）浜北於呂100号線側溝改良事業、河川整備としては、有隣川、大屋敷川、四大地排水路、維持事業として（市）浜北於呂49号線側溝溝蓋設置、荒巻川の護岸除草箇所調査が予定されております。】



創造浜松 令和4年 夏号 だより

[発行責任者] 関 イチロー
[編集責任者] 湖東 秀隆
[印　　刷] 遠鉄電子印刷株式会社
[発　行　所] 浜松市議会 会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
TEL:053-457-2515(代)
FAX:053-457-2518
E-mail：sozo@hamamatsu-shigikai.jp

令和4年『創造浜松だより（夏号）』会長挨拶



創造浜松 会長　関 イチロー

年2回発行しています 会派『**創造浜松だより（夏号）**』を、お届けさせて頂きます。

現在、行政区再編に際し区名の募集が行われ、今後 区名投票（アンケート）が行われていきます。

昨年12月に3区案が内定され、それ以降 行財政改革・大都市制度調査特別委員会においては、区境、区役所・行政センター（区役所でなくなる庁舎）、支所（現在の第1種協働センター庁舎（舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山））の位置、土木整備事務所、福祉事業所、保健センター、災害対策本部（区・地域本部）の配置及び所管エリア、市民の皆さまにとり身近な「主要市民サービス」（戸籍、住民票の交付や健康保険、年金、医療、介護保険、子育て・教育、自治会、ごみなどの23分野）などにつき、様々な確認・議論・提案をし、本年5月にその案が決定されました。

その間、住民説明会や自治会・区協議会にもお話を伺い、パブリックコメントも行ってきました。

今後は、市民皆さまに末永く愛される区名が決定され、区再編の説明にもあるように来年3月に『区設置等条例』の議決に向け、会派一丸となり真摯な議論と説明を尽くしていきたいと思っています。

末筆になりましたが、まだまだ暑い日が続きます。

皆さまにおかれましては、御身専一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。

今後とも、お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派『**創造浜松**』にお声をおかけください。

「サステナブルな地域社会の創造」



浜松市長　鈴木 康友

日ごろ、創造浜松の皆様におかれましては、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地球温暖化を起因とする自然災害の甚大化などのリスクが増大する中、社会全体をサステナブル（持続可能）なものとすることが求められています。

そこで本年度は、「サステナブルな地域社会の創造」をテーマに掲げ、市政運営に取り組んでおりますが、デジタル技術の活用により市民利便性の向上を図るとともに、脱炭素政策やエネルギー政策の強化により、カーボンニュートラルの実現などを目指してまいります。

また、5月には、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区再編案が決定いたしました。今後の人口減少社会を見据え、柔軟で効率的な組織運営を行うために、必要不可欠な改革であるという共通認識のもと、これまでご議論をいただいた議員の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。引き続き、2024年1月の新区への移行に向け、議会と二人三脚で取り組んでまいります。

さらに、来年1月には、大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まります。主人公である家康公が、織田や今川、武田といった大名に翻弄されながらも悩み決断しながら成長し、天下統一の礎を築く過程が描かれると聞いており、まさに青壮年時代を過ごした浜松にスポットが当たります。このチャンスを最大限に生かし、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済をV字回復させていきたいと考えています。

これらの実現のためには、創造浜松の議員の皆様のお力添えが必要となります。今後も一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

『行政区再編後の区名募集』

5月13日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区割り案を決定後、6月23日に市の附属機関である行政区画等審議会に「新たな区域」と「区の名称」につき諮問、7月14日には「区域については適切である」旨の答申が出されました。が、「新たな区名」については、現在募集しています。

区名の募集方法については、6月17日開催の特別委員会での議論を踏まえ市当局が決定　わけですが、特に、現行区の名称の使用を可とするか否とするかについては特別委員会の中で議論が分かれました。

創造浜松は、「募集当初から現行区の名称を排除することは、名称応募の自由度を著しく低下させることになる。更には、固有名称にはその名前が付けられた背景・歴史など多くの要素が含まれ、ただ単なる呼称ではない。そこにあるのは、そこに住む方々のアイデンティティ（帰属意識）の表記であると重く受け止めるべきと考える。そこに、行政が安易な配慮でもって制限を加えることに、大きな憂慮を感じる。」とし、区名決定におけるプロセス・ルールを明確にすることにより透明性を確保した上で、現行区の名称も排除することなく幅広く募集すべきと主張しました。

一方、現行区の名称が採択された場合、今後、同一区内で軋轢が生じる可能性に配慮する必要がある。また、人口バランスなどで決まってしまうという公平性が担保できない可能性があることから現行区の名称を使用しないという意見もありました。地名について、皆さまはどの様に考えられますか？

その後、市当局で検討した結果、現行区の名称は使用しないという結論に至りました。

現在、区名の募集が行われています。私たちより新しい区名を長く使う小学生以上が応募できます。Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、持参（市役所、区役所、協働センター等）（※詳しくは、市ホームページか8月5日号の『広報はままつ』をご覧ください。）により8月25日（木）まで募集しています。市民の皆様には、新たな区の一体感が醸成され、末永く市民に愛される区名の応募をよろしくお願いします。

更に、9月下旬ころから10月に掛け、区名投票（アンケート）を行い、審議会に諮問をし、区名が決定されます。

令和5年2月までの協議スケジュールについて（案）

協議事項	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			令和5年1月			令和5年2月			令和5年3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
行政区画等審議会																														
(1) 区域			諮問		答申																									
(2) 区の名称			諮問				区名募集						区名投票(アンケート)			答申														
区協議会（再編成後の組織）																						公募開始			答申					
区役所等条例議決																														

「家庭ごみ有料化制度」について

市では、これまでも様々なごみ減量・資源化の取組みを行ってきましたが、平成26年度以降の家庭ごみの排出量は横ばいで推移しており、更なる減量が必要となっています。このため、現在ごみ減量施策の一つとして、全国の6割以上の自治体で実施している家庭ごみ有料化の検討が進められています。

浜松市は大きく3つの理由から、ごみ減量施策が重要であると考えている。

◇地球環境を守るため：持続可能循環型社会の構築、二酸化炭素の排出削減

◇現在の最終処分場を長期間使うため：新たな施設開発の抑制による市内の環境保全

◇将来世代の負担軽減のため：ごみ処理費用の抑制

現在までに、自治会連合会や区協議会などで説明がされてきたところですが、多くの意見が寄せられています。例えば、不法投棄が増加する懸念や、紙おむつ等の努力しても減らすことのできないごみ、地域の清掃活動、環境美化活動に伴うごみへの配慮を求める意見等です。

多岐に渡る意見が出されましたが、同時に、より丁寧な説明が必要ではないかとも思っていたところ、今般、市は新たにリーフレットを作成し、より広く皆様方からの意見を募ることになりました。また7月から9月にかけ各地で説明会も開催していくこととなっています。家庭への負担も伴う議論でありますから、私たちも市民の声を広く受け止めて議論をして参りたいと思います。

注）この有料化制度は検討中であり、実施が決定されたものではありません。
※制度素案の説明動画は、市ホームページ内「有料化制度素案」で検索

補正予算要望・政策提言

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから3年目に入りました。

しかしながら、局面も変わってきたように感じます。そこで、新たな対処・対応を考える時に来ているように考え、新たなコロナ対応も含め、現在、本市の抱える諸課題について、市政運営に関する政策提言及び補正予算要望を取りまとめて、市長に対し提出をいたしました。

主な政策提言

◉経済的・社会的弱者に対する配慮と支援について　◉少子化対策について
◉区名選定にあたって　◉ごみ有料化について

主な補正予算要望

◉ウィズコロナ・アフターコロナに即した広報施策への転換について
◉部活動の大会を含むスポーツ・文化イベントの有観客化に向けたガイドラインの遵守について
◉マスク着用についての基準の徹底について　◉『どうする家康』関連事業について
◉建設資材高騰・不足への対応について　◉西鹿島駅周辺整備事業の推進について
◉共助型交通導入への支援について　◉放課後児童会の委託化について
◉学校給食の「黙食」の見直し検討について
◉学校給食における「食　　を通じた児童・生徒の健康意識の醸成について
◉熱中症予防のため、適　　切なマスク着脱の指導の徹底について

関イチロー 市政報告



皆さまの、日頃の温かいご支援とご指導に、心より、お礼を申し上げます。
夏が暑いことは常とはいえ、天候不順の傾向にあることが気がかりですが、それでも、恵災にお過ごしのことと拝察申し上げます。
今号は、過日、本会議で行った代表質問についてご報告させていただきます。
（文字ばかりで、ごめんなさい）

【質問】新型コロナウイルス感染症について

第６波での自宅療養者の状況、感染症患者の入院状況及び救急体制、一般診療への影響について

【保健所長、医療担当部長：答弁】「マイハーシス」というインターネットを利用した健康観察を実施し、患者がスマートフォンで入力した体調などの情報を把握し、診察が必要な時には、診察可能なクリニックを紹介するなどの対応を行った。また、リスクの高い方には「パルスオキシメーター」を貸与したり、食料調達の手段がない方には、食料を送付し、自宅でも安心して療養できる対応をしていく。

例年１、２月は脳卒中や心筋梗塞、呼吸器系疾患の患者が増え、救急体制がひっ迫する時期であり、本年も同様に救急搬送調整に時間がかかった事例があったが、重大な困難事例は生じていない。

【質問】コンピューターシステムのコストと活用について

毎年のシステムの更新改修費に多額を要しており、ようやく国のデジタル臨時行政調査会が「デジタル共通基盤の利用原則」を打ち出した。

（１）多額にかかっている制度変更等に伴う改修コストをどう抑えていくのか

【企画調整部長：答弁】ＩＣＴ調達支援において、見積額や仕様の精査を行い、コスト削減に努めており、改修費は、政令市の中で最も低いレベルである。

来年度より、プログラミングの知識がなくても自己開発が可能な「ノーコード・ローコード」と呼ばれる開発ツールを導入し、職員の誰もが低コストでシステム開発が出来ることが可能となり、今後も更なるコスト削減に努める。

（２）「書かない窓口」の導入は、市民サービスの利便性向上に加え、新型コロナ感染予防にも寄与し、本市でも導入すべきと考える

【デジタル・スマートシティ推進本部長：答弁】1993年（平成５年）から総合窓口を導入し、戸籍や住民票の交付などの複数の対応をワンストップで実施している。

「書かない窓口」は、来庁者から必要な項目の聞き取りを行い、申請書の作成をシステムで処理することで、来庁者は各申請内容を確認して署名するだけで手続きを済ませることができる。現状の事務手続きを検証・評価し、市民の利便性・満足度向上の観点から、導入について検討を進める。

＊本年度の補正で「書かないワンストップ窓口事業」として、約１億６千万円の予算が付きました！（運用開始は、来年の２月からです）

【質問】ごみの問題について

ごみの有料化について関心が高まっている。ごみの減量は重要な課題ではあるが、そもそもごみとなる物自体の削減をすることも同時に行う必要がある。そこで、ごみを出さないという『ゼロ・ウェイスト』に取り組む本市行政として、ごみとなる物を削減する施策について、さらに本市として何ができるのか。

【環境部長：答弁】「ゼロ・ウェイスト」とは、ごみをゼロにすることを目標に廃棄物を減らす活動であり、現在、ごみの減量・資源化・適正処理を推進するため、条例で大型ショッピングモールなどの所有事業者に対し、計画書の提出を義務付け、減量や資源化の指導・助言を行っている。

来年度「はままつ脱プラスチック推進事業者」の登録制度を創設し、店内掲示の登録証などの交付、市ホームページでの取組み紹介を通じ、プラスチックごみの排出抑制を促す。

また、今後、事業者との提携により過剰包装の削減などのごみ減量・資源化事業を実施していくと共に、積極的に取り組んでいる事業者の表彰制度の創設を検討していく。

【イチローの意見】「ゼロ・ウェイスト」とは、出てきた廃棄物をどう処理するかではなく、そもそもごみを生み出さないようにしようという考え方で、我が家にも当てはまるが、時代の流行りとこのコロナ禍にあって、以前にも増して通信販売を利用する機会が増えた。同じ商品を身近で購入する場合とで比較すると、明らかにごみとなるモノの量は格段に差があり、輸送エネルギーもかかる。

全国的な流通において、一地方都市で行えることには限りがあるが、この市域で行え、実績を示すことが出来る事もあり、全国に波及　という可能性もある。

「はままつ脱プラスチック推進事業者」の登録制度を創設するとの答弁だが、積極的に市民・消費者にアピールする必要がある。例えば、事業者のホームページやチラシなどに認定されたことを表示してもらい、時としてそれに市長が登場するとか、その位の熱量で行って欲しいものである。

まず、ごみとなるモノをなるべく家庭に入れないということが、手始めにすることではないかと考える。

【質問】行政区再編後の協働センターなどの"現場"について

（１）行政区再編後のコミュニティ担当職員の２名正規職員体制化の根拠と、一律の体制ではなく、"現場"に即した体制にすることで、その減額費用を協働センター整備費及び市民サービス向上へ活用できないか

【市民部長：答弁】コミュニティ担当職員は、地域住民と共に知恵を出し、汗をかいて地域づくりに取り組んでいる。今後、市民協働による共助型のコミュニティづくりを支援することが一層求められることから正規職員で２名体制で臨む。協働センターの整備については、これまで通り適切に必要な措置を講じる。

【イチローの意見】７館の協働センターで聞き取りをしたところ、全て現体制で事足りているとの答えであった。43名のコミュニティ担当職員を増員することにより、３億４千万円の人件費の増額試算がある。協働センター職員から体育館のバレーボールの支柱の締止め予算にも事欠いたり、洋式トイレ化を望む声などがあることから、それらに割り当てるべきと考える。今後も議会質問をして行く。

（２）協働センター・ふれあいセンターでのＳＮＳの活用について

【市民部長：答弁】ＳＮＳは、最新の情報をプッシュ型（自動で送られてくる）で届けられたり、対話ができたりとの利点もあり、地域の状況に応じた活用の検討をして行く。

【質問】サステナブルシティ（持続可能都市）を目指して、弱者（格差）を出さないために、また気配り（配慮）について

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから、以前にも増して格差、貧困、心の悩みを抱えた人たちが増加しており、行政として細やかに切れ目なく対策・施策を行う必要がある。

現在は"個"から"弧"の時代になってきていると言われ、行政としてでき得ることを行ったと思っても、それでも指の隙間からこぼれる人がいるやも知れぬ。"誰一人取り残さない"との思いで、以下伺う。

（１）貧困やネグレクト、ヤングケアラーなど課題のある家庭の子供に対する支援の現状と、今後の取組について

【こども家庭部長：答弁】本市が昨年実施した子ども生活実態調査では、貧困率は8.6％、ひとり親家庭での割合は41.7％であり、長引くコロナ禍により生活状況は更に悪化していると推測される。そのため、経済的困窮家庭を対象に「フードパントリー事業」や「子育て見守りサポート事業」を実施し必要な支援につなげるように取り組んでいる。

また、近年、ネグレクトやヤングケアラーなどによる子どもの精神的負担への対応も課題である。表面化しにくいことから、早期発見・支援を行うために、地区担当保健師、民生・児童委員、保育所や幼稚園、学校など、職員や地域の大人が子どもの変化に気づき、声をかけ、連携し、支援につなげることが重要である。

今後は、変化に敏感に気付けるよう、チェックリストの活用や関係団体に各種研修を行い、更に地域での見守り体制の強化を図る。

（２）格差・貧困・弱者については、行政にとって、今後非常に重く大きな問題になってくると考える。どのような影響が予想され、何を課題と考えるのか、その重要性について

【市長：答弁】格差や貧困によって弱者を生み出すことは、社会全体に大きな歪みを生じさせ、国全体を停滞させる。

例えば、家庭が貧しいことにより満足な教育が受けられず、結果として所得の高い職業に就くことが難しくなるという負の連鎖が続けば、階層が固定化される。このことは、社会の活力を奪い、成長を阻害し、中長期的には社会保障費の増大等にもつながる。

一義的には国家の課題だが、自治体として出来ることには全力で取り組まなければならない。本市も教育格差を是正するための貧困家庭への学習支援や、地域で住民同士が支えあう共助の仕組み作りなどに取り組んでいる。

今後も、誰一人取り残すことのない地域共生社会の実現に向け、施策の充実に努める。

ある日の朝



いつの間にか1年半が過ぎる朝の自宅からの挨拶ですが、いつものように、小中学生、自転車通学の高校生に声をかけていると、小学校２年生と思われる男の児が、あいさつし通り過ぎた後、生垣からひょっこりとまた顔を出し「ぼく、今日誕生日なんだ！」と、少し照れたように言いました。

「そう！よかったネ。いくつになったの？」と聞くと、両手を出し、指を８本立てました。そして、踵を返した背後に「頑張ろうネ。」と声をかけると、振り向きもせず、足をガニ股にし、両腕に力こぶを入れ、歩き始めました。

こんなことがあると、"朝の声かけ運動"はやめられません。



創造浜松だより

令和4年 夏号

〔発行所〕浜松市議会 会派創造浜松
〒430-0946 浜松市中区元城町103-2
TEL053-457-2515(代)
FAX053-457-2518
E-mail：sozo@hamamatsu-shigikai.jp
〔発行責任者〕関 イチロー
〔編集責任者〕湖東 秀雄
〔印　　刷〕東海電子印刷株式会社

令和4年『創造浜松だより（夏号）』会長挨拶



創造浜松 会長　関 イチロー

年2回発行しています 会派『**創造浜松だより（夏号）**』を、お届けさせて頂きます。

現在、行政区再編に際し区名の募集が行われ、今後 区名投票（アンケート）が行われていきます。

昨年12月に3区案が内定され、それ以降 行財政改革・大都市制度調査特別委員会においては、区境、区役所・行政センター（区役所でなくなる庁舎）、支所（現在の第1種協働センター庁舎（舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山））の位置、土木整備事務所、福祉事業所、保健センター、災害対策本部（区・地域本部）の配置及び所管エリア、市民の皆さまにとり身近な「主要市民サービス」（戸籍、住民票の交付や健康保険、年金、医療、介護保険、子育て・教育、自治会、ごみなどの23分野）などにつき、様々な確認・議論・提案をし、本年5月にその案が決定されました。

その間、住民説明会や自治会・区協議会にもお話を伺い、パブリックコメントも行ってきました。

今後は、市民皆さまに末永く愛される区名が決定され、区再編の説明にもあるように来年3月に「区設置等条例」の議決に向け、会派一丸となり真摯な議論と説明を尽くしていきたいと思っています。

末筆になりましたが、まだまだ暑い日が続きます。

皆さまにおかれましては、御身専一にお過ごしになられますよう祈念いたしております。

今後とも、お気付きの点、お困りの点がございましたら、何なりとお気軽に、会派『**創造浜松**』にお声をおかけください。

「サステナブルな地域社会の創造」



浜松市長　鈴木　康友

日ごろ、創造浜松の皆様におかれましては、浜松市政の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地球温暖化を起因とする自然災害の甚大化などのリスクが増大する中、社会全体をサステナブル（持続可能）なものとすることが求められています。

そこで本年度は、「サステナブルな地域社会の創造」をテーマに掲げ、市政運営に取り組んでおりますが、デジタル技術の活用により市民利便性の向上を図るとともに、脱炭素政策やエネルギー政策の強化により、カーボンニュートラルの実現などを目指してまいります。

また、5月には、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区再編案が決定いたしました。今後の人口減少社会を見据え、柔軟で効率的な組織運営を行うために、必要不可欠な改革であるという共通認識のもと、これまでご議論をいただいた議員の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。引き続き、2024年1月の新区への移行に向け、議会と二人三脚で取り組んでまいります。

さらに、来年1月には、大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まります。主人公である家康公が、織田や今川、武田といった大名に翻弄されながらも悩み決断しながら成長し、天下統一の礎を築く過程が描かれると聞いており、まさに青壮年時代を過ごした浜松にスポットが当たります。このチャンスを最大限に生かし、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済をV字回復させていきたいと考えています。

これらの実現のためには、創造浜松の議員の皆様のお力添えが必要となります。今後も一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

『行政区再編後の区名募集』

5月13日の行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区割り案を決定後、6月23日に市の附属機関である行政区画等審議会に「新たな区域」と「区の名称」につき諮問、7月14日には「区域については適切である」旨の答申が出されました。が、「新たな区名」については、現在募集しています。

区名の募集方法については、6月17日開催の特別委員会での議論を踏まえ市当局が決定 わけですが、特に、現行区の名称の使用を可とするか否とするかについては特別委員会の中で議論が分かれました。

創造浜松は、「募集当初から現行区の名称を排除することは、名称応募の自由度を著しく低 させることになる。更には、固有名称にはその名前が付けられた背景・歴史など多くの要素が含まれ、ただ単なる呼称ではない。そこにあるのは、そこに住む方々のアイデンティティ（帰属意識）の表記であると重く受け止めるべきと考える。そこに、行政が安易な配慮でもって制限を加えることに、大きな憂慮を感じる。」とし、区名決定におけるプロセス・ルールを明確にすることにより透明性を確保した上で、現行区の名称も排除することなく幅広く募集すべきと主張しました。

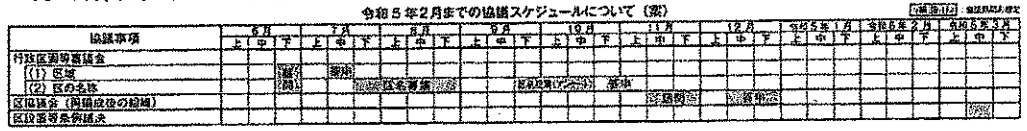
一方、現行区の名称が採択された場合、今後、同一区内で軋轢が生じる可能性に配慮する必要がある。また、人口バランスなどで決まってしまうという公平性が担保できない可能性があることから現行区の名称を使用しないという意見もありました。地名について、皆さまはどの様に考えられますか？

その後、市当局で検討した結果、現行区の名称は使用しないという結論に至りました。

現在、区名の募集が行われています。私たちより新しい区名を長く使う小学生以上が応募できます。Webフォーム、電子メール、郵送、FAX、持参（市役所、区役所、協働センター等）（＊詳しくは、市ホームページか8月5日号の「広報はままつ」をご覧ください。）により8月25日（木）まで募集しています。市民の皆様には、新たな区の一体感が醸成され、末永く市民に愛される区名の応募をよろしくお願いします。

更に、9月下旬ころから10月に掛け、区名投票（アンケート）を行い、審議会に諮問をし、区名が決定されます。

令和5年2月までの協議スケジュールについて（案）



「家庭ごみ有料化制度」について

市では、これまでも様々なごみ減量・資源化の取組みを行ってきましたが、平成26年度以降の家庭ごみの排出量は横ばいで推移しており、更なる減量が必要となっています。このため、現在ごみ減量施策の一つとして、全国の6割以上の自治体で実施している家庭ごみ有料化の検討が進められています。

浜松市は大きく3つの理由から、ごみ減量施策が重要であると考えている。

◇地球環境を守るため：持続可能循環型社会の構築、二酸化炭素の排出削減

◇現在の最終処分場を長期間使うため：新たな施設開発の抑制による市内の環境保全

◇将来世代の負担軽減のため：ごみ処理費用の抑制

現在までに、自治会連合会や区協議会などで説明がされてきたところですが、多くの意見が寄せられています。例えば、不法投棄が増加する懸念や、紙おむつ等の努力しても減らすことのできないごみ、地域の清掃活動、環境美化活動に伴うごみへの配慮を求める意見等です。

多岐に渡る意見が出されましたが、同時に、より丁寧な説明が必要ではないかとも思っていたところ、今般、市は新たにリーフレットを作成し、より広く皆様方からの意見を募ることになりました。また7月から9月にかけ各地で説明会も開催していくこととなっています。家庭への負担も伴う議論でありますから、私たちも市民の声を広く受け止めて議論をして参りたいと思います。

注）この有料化制度は検討中であり、実施が決定されたものではありません。

※制度素案の説明動画は、市ホームページ内「有料化制度素案」で検索

補正予算要望・政策提言

新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めてから3年目に入りました。

しかしながら、局面も変わってきたように感じます。そこで、新たな対処・対応を考える時に来ているように考え、新たなコロナ対応も含め、現在、本市の抱える諸課題について、市政運営に関する政策提言及び補正予算要望を取りまとめて、市長に対し提出をいたしました。

主な政策提言

◉経済的・社会的弱者に対する配慮と支援について　◉少子化対策について
◉区名選定にあたって　◉ごみ有料化について

主な補正予算要望

◉ウィズコロナ・アフターコロナに即した広報施策への転換について
◉部活動の大会を含むスポーツ・文化イベントの有観客化に向けたガイドラインの遵守について
◉マスク着用についての基準の徹底について　◉『どうする家康』関連事業について
◉建設資材高騰・不足への対応について　◉西鹿島駅周辺整備事業の推進について
◉共助型交通導入への支援について　◉放課後児童会の委託化について
◉学校給食の「黙食」の見直し検討について
◉学校給食における「食　　」を通じた児童・生徒の健康意識の醸成について
◉熱中症予防のため、え　　切なマスク着脱の指導の徹底について